

日本スポーツ社会学会会報

Vol. 87



＝目次＝

1. 会長挨拶	5. 各委員会のお知らせ
2. 理事長挨拶	5-1. 研究委員会
3. 第35回日本スポーツ社会学会大会報告	5-2. 編集委員会
3-1. 大会実行委員長 報告	5-3. 国際交流委員
3-2. 大会概要	5-4. 広報委員会
3-3. 研究委員会企画シンポジウム	5-5. 電子ジャーナ委員会
3-4. 学生企画シンポジウム	5-6. 学生研究奨励賞選考委員会
3-5. 実行委員会企画シンポジウム	5-7. 学会賞選考委員会
3-6. 一般発表（各セッションの座長）	6. 事務局からのお知らせ
4. 2025年度学生研究奨励賞	6-1. 挨拶と連絡事項
4-1. 論文部門	6-2. 次回学会のご案内
4-2. 発表部門	6-3. 2025年度理事会議事録 （第7回～第8回）
	6-4. 2025年度総会議事録
	7. 編集後記

1. 会長挨拶

今期の理事会は、前期から引き継いだ国際交流の強化を主要課題として、様々な活動を行ってきました。

特に、2024年秋に台湾で始まった「東アジア・スポーツ社会学フォーラム」については、第2回を日本で開催すべく、開催校を引き受けてくださった明治大学や東日本のメンバーを中心に準備してもらっています。その最初の仕事として、交流協定を結んだ2カ国（韓国、台湾）だけでなく、世界中から人が集まってもらえるよう、大会サイトを開設いただきました。そこで行うシンポジウムや基調講演については、研究委員会を中心に、学べることが多いものになるよう検討を重ねてもらっていますので、楽しみにしてください。

それ以外では、台湾の陳子軒先生の提案でRoutledgeから出版される東アジアのスポーツ社会学を英語圏に紹介する書籍や、日本の出版社に協力いただいてアジア圏のスポーツの現在を考える書籍を刊行する企画も進められています。前者については、来年2月末に開催の上記フォーラムで、実物をお披露目できる予定と聞いています。

なお、今期は国際交流に力を入れていると言っても、それ以外のベクトルを軽視しているわけではありません。東アジア・スポーツ社会学フォーラムを開催した直後には、本学会独自の大会を同じ会場で開催していただきます。また、スポーツ社会学の教科書的な書籍の出版計画を、西日本のメンバーを中心に進めてもらっています。

以上、理事会を中心とした動きを紹介してきましたが、学会の発展は会員の皆様の活躍があってこそ、であるのは言うまでもありません。風通しが良く、可能性に開かれた学会運営を心がけますので、これまでと同様、ご協力をよろしくお願いします。

会長 西山 哲郎（関西大学）

2. 理事長挨拶

あっという間に一年が経過し、時の流れの速さを実感しています。今号の会報でも報告があるように、今期の理事会は実に多くのミッションに取り組んでいます。学会が活性化し、注目され続けていくためには常に新しいことにチャレンジし、情報発信を続けていく必要があるのだ、と若手の頃から諸先輩より聞かされてきた言葉を思い出しています。

まず、日本と韓国、台湾との間で気運が高まった東アジアスポーツ社会学フォーラムの開催についての運用内規が整備され、2027年2月27日～28日に日本での開催が決まりました。開催校は明治大学にお引き受けいただき、中江桂子国際交流委員会委員長が大会実行委員長、高尾将幸理事が事務局長となり、大会実行委員会が組織されています。大会実行委員会は、国際交流委員会を中心に、研究、広報等の委員会の先生方に加え、明治大学の高峰修会員をはじめとする開催校の先生にもご尽力を賜っています。通常の学会業務に加え、国際大会運営のための業務を担っていただいていることについて、この場を借りて改めてお礼申し上げます。2008年に開催された国際スポーツ社会学会世界会議京都大会以来の国際大会と言うことで、手探りの運営となりますが、この経験は確実に今後の遺産となって引き継がれると思います。すでに一般発表の募集が始まっています。会員の皆様におかれましては、積極的な発表、エントリーをお願いいたします。

加えて、二つのテキスト出版プロジェクトが始動しました。上記の国際大会と連動して、東アジアのスポーツ状況を社会的にとらえるために、原祐一理事、野口亜弥理事を中心に、会員の皆さんから報告を募って研究会を展開しながら、研究を深めていくユニークな方法による出版が準備されています。また、1999年に刊行された『スポーツ文化を学ぶ人のために』を参考に、学部生、大学院生のみならず、研究者自身も参照可能となるような挑戦的なテキストの出版が倉島哲理事を中心に進められています。

さまざまなスポーツの国際大会を迎えた今年、特にメディアをめぐるスポーツとの関係性は大きく変化を遂げてきています。また、部活動の地域移行・地域展開が進められていく中、足下のスポーツ環境も大きく揺らぎながら、新たな局面に進もうとしています。スポーツ社会学の学問的意義が改めて問われる時代が来ていると思います。皆様とともに充実した学会を作り出せるように引き続き力を尽くしたいと思います。

理事長 石坂 友司（奈良女子大学）

3. 第35回日本スポーツ社会学会大会 報告

3-1. 大会実行委員長 報告

日本スポーツ社会学会第35回大会は、2026年3月14日（土）・15日（日）に日本女子大学目白キャンパスにおいて開催されました。今大会は、正会員100名、学生会員35名、非会員29名の合計164名のご参加をいただきました。とくに若手の会員や非会員の皆様の参加が目立ち、多くの方々に足を運んでいただけましたことに、心より感謝申し上げます。また、14日

（土）に開催された情報交換会には、海外からの招聘者・参加者を含め88名が参加されました。活発な交流がなされ、盛会となりましたこと、重ねて御礼申し上げます。

第35回大会の開催をお引き受けするにあたり、開催校の特色を活かした大会組織を企画いたしました。第一に、本学が日本の女子体育およびスポーツの歴史において不可欠な位置を占めていることから、本学で本大会を開催することに重大な意義を感じたためです。第二に、本学にはスポーツに関する著作を公刊されている他領域の教員が在籍しており、こうした諸学問分野との学際的交流を図ることができる機会と考えたためです。

前者につきましては、すでに大会ホームページ上でも述べた通りですが、情報交換会の折、参加者の方々からご家族や親族が本学の卒業生や関係者です、とのご挨拶を頂戴する機会がありました。大変有り難く感じました。後者につきましては、今回、『ジョージ・オーウェル——「人間らしさ」への讃歌』（岩波新書、2020年）の著者であり、『ジョージ・ベストがいた』の上梓でも知られる本学名誉教授の川端康雄先生にご登壇いただくことができました。川端先生のご著書の中で、英国ラフバラ大学のアラン・ベアナー（Alan Bairner）先生の文献が数多く引用されていたことから、お二人によるシンポジウム等を開催できないかと考えておりましたが、今大会においてこれを実現することができました。ベアナー先生が初めて来日し本学会に参加されたのは、2004年3月開催の第13回大会（北海道教育大学旭川校）で、その後も個人的な交流を継続してまいりましたが、今回は急な招聘であったにもかかわらず、22年ぶりに本学会へご参加いただくことができました。情報交換会の席上、ベアナー先生が「今回の来日は古い友人のため、日本の友人のため、そしてアジアにおける研究の発展のためである」と述べられました。望外の喜びでありました。

今回の実行委員会は、本学の人員が限られているため、他大学の先生方にお手伝いをいただきました。副委員長を務められた佐々木陸摩先生（日本女子大学）、本学での勤務経験から施設・教室の仕様に精通し対応いただいた魚住智広先生（法政大学）、シンポジウム等の運営を主導された石岡丈昇先生（日本大学）、発表会場運営をご担当いただいた後藤貴浩先生、波多野圭吾先生（ともに国士舘大学）、笹生心太先生（明治大学）、そして情報交換会、受付、会計の実務を一手に引き受けてくださった水上博司先生（日本大学）および黒田真理子氏（日本大学）に対し、感謝申し上げます。とくに水上先生と黒田氏におかれましては、準備段階から大会終了後に至るまで、再三にわたり本学での打ち合わせに足を運んでいただきました。今大会の情報交換会の運営に関しては、日本大学で開催された第33回大会の極めて組織的な運営が範となっており、それゆえに今回、特別にお骨折りをいただいた次第です。お二方の正確かつ丁寧なお仕事に対し、重ねて感謝申し上げます。

少人数での運営ゆえ、行き届かない点多々あり、会員の皆様にはご不便をおかけしたと存じますが、お陰様をもちまして無事に大会を完遂することができました。関係者の皆様の多大なるご理解とご協力に、心より厚く御礼申し上げます。

第35回大会実行委員長 大沼 義彦（日本女子大学）

日本スポーツ社会学会第 35 回大会 実施要項
〔第 2 報〕 2025 年 12 月 16 日更新

2026年3月14日(土)・15日(日)

日本女子大学 目白キャンパス
〒112-8681 東京都文京区目白台2-8-1
<https://www.jwu.ac.jp/univ/access/access.html>

日本スポーツ社会学会 <http://www.jsss.jp/>

日本女子大学人間社会学部現代社会学科

次ページ以降のスケジュールをご確認ください。

		8:30	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	20:30
3 月 14 日	受付	受付					一般発表	一般発表	研究委員会企画	総会	情報交換会				
		学生フォーラム	一般発表	昼休憩											
			理事会												
3 月 15 日	受付	一般発表	一般発表	昼休憩	大会実行委員会企画	一般発表	クロージング								

6. 大会スケジュール (1日目)

3月14日 (土) プログラム

会場	百206教室	百207教室	百302教室
9:00 ↓ 11:00		学生企画シンポジウム スポーツ社会学者は何をしてきたのか ー「あなた」の語りからー	
	Session A スポーツ参与とライフコース	Session B 武道/身体技法の変容1	Session C キャリア
座長	宮本 幸子 (笹川スポーツ財団)	倉島 哲 (関西学院大学)	栗山 靖弘 (鹿屋体育大学)
11:15 ↓ 11:45	A-1 楊 橋宇 (順天堂大学大学院)、他 在留外国人の余暇時間身体活動と在留資格の関連ー2020年と2022年の量的調査から	B-1 井上 涼 (東海大学大学院)、他 なぜ剣道の再開はリバイバル剣道と呼ばれるのか	C-1 東原 文郎 (帝京大学) アメリカNCAAにおけるAcademic Progress Rate (APR) ー導入背景、運用実態、そして成果
11:45 ↓ 12:15	A-2 三角 さやか (園田学園大学) 高校時代のスポーツ経験と現在の社会人生活との関係ー水泳競技に着目して	B-2 塩崎 世佳 (北海道大学大学院) 障害のある武道実践者による「型」の習得過程に関する研究ー弓道における既存の作法と実践者の「身体」	C-2 草野 説子 (順天堂大学大学院) 保健体育教師志望の形成過程に関する研究
ランチ (12:15-13:15)			
	Session D オリパラのレガシー	Session E 武道/身体技法の変容2	Session F 体育授業
座長	石坂 友司 (奈良女子大学)	倉島 哲 (関西学院大学)	三上 純 (日本学術振興会)
13:15 ↓ 13:45	D-1 塩見 俊一 (立命館大学) ポスト2020のスケートボード文化の課題とその源泉を辿る試みー日本における草創期の状況に注目して	E-1 桐生 拓 (立教大学大学院)、他 柔道における問答の発展過程に関する研究ー嘉納治五郎と弟子との対話から	F-1 西村 光太郎 (順天堂大学大学院)、他 体育授業における運動が継続されるための実践ー運動が中断される相互行為に着目して
13:45 ↓ 14:15	D-2 山崎 貴史 (北海道大学)、他 障害者スポーツ体験を用いた障害理解教育に関する研究ー伴走体験授業を事例に	E-2 村下 慣一 (立命館大学大学院) ノルベルト・エリアスにおける「文明化」概念の再考ー進化論批判をめぐる学術的評価の妥当性 (7)	F-2 宮坂 雄悟 (尚美学園大学)、他 体育授業におけるゲームフレームの構成プロセスールールの変容における指導者の関与に焦点を当てて
14:15 ↓ 14:45	D-3 篠原 果歩 (立命館大学大学院) スポーツ外交とポストコロニアル理論からみる東京パラリンピックのレガシーー日蘭連携事業を事例に		F-3 原 祐一 (岡山大学)、他 小学校体育授業における「プレイフルネス」をめぐる相互行為分析
15:00 ↓ 17:30	研究委員会企画シンポジウム (成瀬記念講堂) スポーツ実践の社会学的記述にむけて		
17:40~	総 会 (成瀬記念講堂) 終了後、情報交換会 (七十年館2階食堂)		

大会スケジュール (2日目)

3月15日 (日) プログラム

会場	百206教室	百207教室	百302教室
	Session G ジェンダー	Session H 相互行為分析	Session I 物語/表象
座長	申 恩真 (北星学園大学)	植田 俊 (東海大学)	山口 理恵子 (城西大学)
9:00 ↓ 9:30	G-1 趙 卓苗 (早稲田大学大学院) 男女混合スポーツにおける実践上のジレンマ―バドミントン・ミックスダブルスの分析	H-1 藤 杏子 (立教大学) ボクシングジムにおける練習中の相互行為	I-1 中山 健二郎 (沖縄大学)、他 映画『THE FIRST SLAM DUNK』の事例研究 (1) 一スポーツと沖縄の記号論
9:30 ↓ 10:00	G-2 野口 亜弥 (成城大学) 女兒のスポーツ環境をどのように整えるのか―Girlhood Studiesの視点からみる国際スポーツ政策と日本のスポーツ政策	H-2 渡 正 (順天堂大学) コーチングにおける実践的課題の相互行為分析	I-2 竹内 秀一 (関西大学)、他 映画『THE FIRST SLAM DUNK』の事例研究 (2) 一物語構造の視点から
10:00 ↓ 10:30	G-3 山本 夏生 (お茶の水女子大学) 子育て世代女性のスポーツ実施をめぐる言説分析―体力低下報道に対するSNSコメントの質的分析から	H-3 有田 翔 (岡山大学大学院)、他 不機嫌サインがチーム内の相互行為に与える影響と対応戦略-女子バスケットボールチームを対象として	I-3 忠鉢 信一 (東京大学大学院) メディア・スポーツにおける「事実」の構築メカニズム―焦点化概念の導入によるオリンピックの物語の分析
10:30 ↓ 11:00		H-4 岡田 光弘 (成城大学) ゆるやかな「表象―活動 循環」の観察社会学―「カンフー論文」での「観察」を「観察社会学」する	I-4 中山 璃子 (岡山大学大学院)、他 スポーツをめぐる「頑張る/頑張れ」現象
	Session J スポーツにおける多様性	Session K ライフスタイル	Session L スポーツ文化
座長	井谷 聡子 (関西大学)	高尾 将幸 (東海大学)	石岡 丈昇 (日本大学)
11:10 ↓ 11:40	J-1 井上 昂 (東京大学大学院) ヒジャブーズの活動とスポーツにおけるライシテ原則	K-1 新倉 貴仁 (成城大学) 快適主義の成立―『Tarzan』から消費社会とスポーツを考える	L-1 市井 吉興 (立命館大学) 「逸脱したレジャー(Deviant Leisure)」研究が提示する課題とは?―レジャーに埋め込まれた「危害(harm)」の把握とその超克
11:40 ↓ 12:10	J-2 岩崎 真紀 (松山大学) 英プレミアリーグにおけるエスニシティの多様化と宗教的配慮―イスラームを通してみる欧州サッカー	K-2 青野 桃子 (大阪成蹊大学) ウェルネス／ウェルビーイングとシリアスレジャーの関係性について―「新しい統治性の主体」の観点から	L-2 松本 淳也 (神戸大学) 立ち退きに抗するドリブルのリズム―マニラ首都圏におけるバスケットボール実践の政治性―
ランチ (12:10-13:10)			
13:10~ 14:45	大会実行委員会シンポジウム (成瀬記念講堂) やっかいな「スポーツ精神」―フットボールとナショナリズムの現在		
	Session M 実況とメディア分析	Session N スポーツクラブ/部活動	Session O 国際開発とグローバル政策
座長	竹崎 一真 (明治大学)	魚住 智広 (法政大学)	熊澤 拓也 (東洋大学)
15:00 ↓ 15:30	M-1 是永 論 (立教大学) サッカー中継におけるピッチリポートという実践―「ライブ」であることの意味	N-1 須藤 巖彬 (早稲田大学大学院) 強豪私立高校野球部における選手選考過程に関する研究―参与観察と補欠部員の語りから	O-1 Ren-Shiang JIANG (国立台湾体育運動大学) From the Global Green Wave to Local Realities―Rethinking Sport Sustainability in Taiwan through a Strategic-Relational Lens
15:30 ↓ 16:00	M-2 海老田 大五朗 (新潟青陵大学) 野球中継における統計データと解説実践	N-2 森田 達貴 (早稲田大学大学院) 高校運動部活動における不合理なルール・慣習の実態―質問紙調査による自由記述データの探索的分析	O-2 堀 祐輔 (立命館大学大学院) 新自由主義的スポーツ政策と公共性の再編―「新しい公共」と「時間」をめぐるポリティクス
16:00 ↓ 16:30	M-3 酒井 信一郎 (立教大学) 判定検証番組における専門知の実演を実現するインタラクション	N-3 Yu-Wen CHEN (国立台湾体育運動大学) From “Educator” to “Service Provider”? Survival Strategies and Role Conflicts of External Grassroots Table Tennis Coaches in Taiwan	
16:30~17:00	クロージング		

3-3. 研究委員会企画シンポジウム

日時：2026年3月14日（土）15:00-17:30

会場：日本女子大学 目白キャンパス

スポーツ実践の社会学的記述にむけて

<登壇者>

酒井 信一郎氏（立教大学）

桑畑 洋一郎氏（山口大学）

五十嵐 素子氏（北海学園大学）

<指定討論者>

中澤 篤史氏（早稲田大学）・岡田 光弘氏（成城大学）

<司会>

渡 正（順天堂大学）・海老田 大五朗氏（新潟青陵大学）

本シンポジウムは、スポーツ社会学の一つの形として、できる限りスポーツの実践から研究するという方向性が重要なのではないかという問題意識のもとに企画された。スポーツやスポーツにおける実践は、一つの「社会」であること、これはスポーツ社会学の基本的な出発点であるといえる。だが、我々（スポーツ社会学）は、その社会がいかにしてとある秩序として作り上げられて、成立しているのか、という実践そのものの達成を捉えてこなかった。

第一報告者の酒井信一郎氏（立教大学）は、「みるスポーツ」の領域から、FC町田ゼルビアの応援について報告した。酒井氏は、エスノメソドロロジーは当事者がすでに知り実践している「目にすることが出来る秩序」を主題化すると説明する。伝統的な社会学との差異はどこにあるのか。酒井氏が紹介したのは、ハワード・ベッカーの研究である。ベッカーのジャズ・ミュージシャンの研究は、その社会生活を描きながらも、ジャズの中核的実践の記述、すなわちジャズの演奏の記述が欠落していたという。同様の欠落がたとえば応援研究にも存在する。具体的には、応援という行為はこれまでその機能（試合にとって、応援団そのものにとって）から説明されてきた。しかし、我々が試合を観て、あるチームを応援するとき、そのためには、日程調整、ユニフォームの着用による社会的カテゴリーの提示、コールリーダーの指示に基づいて声を出すなど、応援を成立させるために当事者にとっての実践的課題があり、またそれらを解決する（行う）。これらは当事者にとって些末な話ではなく、それなしには応援が成立しえない不可欠な要素であり、従来の応援研究が「相互行為がある＝応援している」の一言で済ませてきた部分の内実を明らかにしたものであった。

桑畑洋一郎氏（山口大学）は、「するスポーツ」の領域から、自身の趣味でもあるスケートボードの実践について報告があった。桑畑氏はもともと医療社会学を専門である。しかし近年、スポーツや趣味の実践に着目したエスノメソドロロジー研究に触発され、公園で行うスケートボードの実践がどのように行われているのかという問いに取り組み始めた。報告では、公共空間で複数のスケーターが集まって滑る場面の動画データを分析し、そこで用いられている実践の技法として、大きく6つの技法（＜棲み分け＞＜順番交代＞＜やると見る＞＜競演＞＜評価＞＜感覚の感受＞）を提示した。こうした技法が適切に行われることで、スケートボーダー同士が「楽しみ」を共有し、公園で共存するスケートボードが成立する。またそれは、競争的性質を持ちながら他のスケートボーダーを尊重するというスケートボードにおける価値・規範が維持される。こうした技法は、相互に関連しあいながらその正当性を作り上げているという。

五十嵐素子氏（北海学園大学）は、「支えるスポーツ」の領域から、三つの事例—小学校の水遊び授業、高校卓球部の自主練習、スノーゴルフの体験イベント—の相互行為を取り上げた。小学校の水

遊び授業では、教師が児童の身体を用いて潜るべき水面の位置を示す評価基準を用い、その方法と基準を児童と共有することで、児童自身による課題の達成と児童同士の評価が可能となっていた。これによって、教える・学ぶという教師と児童の垂直的関係から児童同士の水平的な相互支援へと転換していく過程を示した。高校卓球部の事例では、生徒が練習メニューの移行を最小限の言葉と身振りで依頼し、教師がそれを明確化していくやりとりや、教師が練習相手としての視点から生徒の強みを言語化し、戦術的思考へとつなげる指導を記述した。スノーゴルフの事例では、初心者と経験者が混在するなかで、スタッフがルールや評価基準の使い分けを行い、技術の優劣ではなく誰もが継続できる楽しさの共有を主眼とした支援を組織していることを示した。事例を通じて、指導やコーチングが単に技術を向上させるだけでなく、スポーツ実践が展開される「社会」そのものが組織されていることを論じた。

三者の報告を受け、指定討論者の中澤篤史氏（早稲田大学）は、第一に、対象とした事例の先行研究との関係について、相互行為に着眼していないから実践を検討した、ということ以上のインプリケーションを示せるのか、既存の知見を修正するような主張は可能かと問う。第二に、エスノメソドロジーが「実践を研究する」と言う場合、他のアプローチによる実践研究との位置関係をどう考えるのかを尋ねた。

岡田光弘氏（成城大学）は、長年スポーツ社会学会においてEMCA研究を推進してきた立場から、三者の報告をエスノメソドロジーの理論的枠組みのなかに位置づけた。岡田氏は、伝統的な社会学が「アンカバー（常識批判）」を志向するのに対し、エスノメソドロジーは「リカバー」、すなわち人々がすでに行っているトラブル解消や秩序維持の過程を取り戻す作業一であると整理した。また、三者の報告がオートエスノグラフィーに見えつつも、自己の体験ではなく間主観的に共有された方法を記述している点でそれとは異なることを指摘した。

これらのコメントに対し、酒井氏は、当事者が共有する方法を記述することで「当事者の一般性」という独自の一般化が可能になるという。桑畑氏は、「尊重」や「表現」といったスケートボード文化を語る際に流通してきた概念の内実を、相互行為の水準で具体的に示せる点に貢献があるとする。五十嵐氏は、「学習」や「指導」といった概念が実践の中でどのように成立しているかを区分けし、その記述の具体性や精度を上げることで既存の教育研究の下支えとなりうるという。

本シンポジウムは、スポーツの実践「そのもの」から研究しうるかを議論してきたが、まさにシンポジウム全体を通して、その研究実践を踏まえて提起するものとなった。エスノメソドロジーではなくても、私たちが行っている、研究対象としている実践からではなく、実践について研究することは、スポーツ社会学の一つのあり方を示しているのではないだろうか。

文責：渡 正（順天堂大学）

3-4. 学生企画シンポジウム

日時：2026 年 3 月 14 日（土） 9:00-11:00

会場：日本女子大学 目白キャンパス 百207教室

スポーツ社会学者は何をしてきたのか ―「あなた」の語りから―

<登壇者(話題提供者)>

藤 杏子（学生フォーラム世話人：立教大学大学院）

船木 豪太（同上：早稲田大学大学院）

小杉 亮太（同上：一橋大学大学院）

八木 一弥（同上：立教大学大学院）

本企画は、スポーツ社会学という学問がこれまでいかなる営みとして展開されてきたのかを、改めて問い直すことを目的として企画した。スポーツ社会学会の設立やその後の展開については、伊藤ら

(2002)によって俯瞰的に整理されているが、そうした記述は学問領域の全体像を描き出す一方で、そこに関わってきた個々の研究者がいかなる問題関心を抱き、いかなる視点から社会を見てきたのかという点については、必ずしも十分に捉えきれているとは言い難い。とりわけ、杉本(1992)が指摘するように、スポーツ社会学はその草創期から研究者個々人の多様な営みによって支えられてきた経緯を有している。このことを踏まえれば、「スポーツ社会学とはいかなる営みであるのか」という問いは、制度や歴史の記述のみならず、研究者一人ひとりの実践に立ち返ることによってこそ、具体的な輪郭を帯びると考えられる。

以上の問題意識のもと、本企画では、長年にわたり本分野を牽引してきた4名の研究者に対し、「スポーツ社会学者であるあなたは何をしてきたのか」という問いを起点としたインタビュー調査を実施した。そこで語られたライフヒストリーや研究観を手がかりに、シンポジウムでは、多様なかたちで展開されてきたスポーツ社会学の営みを捉え直し、私たち自身が研究を通じて何をしているのか、そして今後いかに向き合っていくのかについて、それぞれの立場から考えを深める機会の創出を試みた。

本シンポジウムはディスカッションとインタビュー内容の報告という形式で開催した。ディスカッションの部では、①「1. あなたが持っている大きな問いはどんなものか」「2. それを抱くようになった原体験はどこにあるか」②「スポーツ社会学者としてのあなたは何をしているか」といったテーマで前半と後半の二部(報告の部の前後)に分けておこなった。

報告の部では、本シンポジウムに先立って実施した菊幸一先生、井上俊先生、坂上康博先生、杉本厚夫先生(順不同)のインタビュー結果を報告した。主なインタビュー項目は「1. 研究者としての道やスポーツ社会学の世界を選んだ経緯」「2. 先生にとってスポーツ社会学とはどのような学問か」「3. スポーツ社会学界や学术界はどのように見えていたか」「4. 3の内容をふまえて先生は何をしようとしていたか」「5. 研究の中で限界(どうにもならないこと)を感じたことはあるか」などであった。以下は、インタビュー結果の概要である。

・菊 幸一氏(八木担当)

個人の努力や性格だけでは説明できない社会の力への問いを出発点に、「個では解けない問題」を捉えようとしてきた。その過程で社会学と出会い、さらにノルベルト・エリアスやエリック・ダニングの理論を通して、社会をどのように見るかという視点＝ディシプリンを獲得してきた。とりわけ、アマチュアとプロを連続的に捉え、スポーツを制度や関係の中で理解する視点が研究の基盤となっている。すなわち、その営みは「何を対象とするか」ではなく、「いかなる視点で社会を捉えるか」によって方向づけられてきたと言える。また、研究者は社会から切り離され得ない存在であり、研究とは社会や制度の見方そのものを問い直す実践であると位置づけられる。菊先生の研究は、スポーツを手がかりに、個に還元できない構造や関係を読み解く営みであった。

・井上 俊氏(藤担当)

「社会学とは意外性のある学問である」と位置づけ、その魅力に導かれるかたちで研究を展開してきた。とりわけ印象的であったのは、師である作田啓一先生の姿勢にならい、文学など他領域から学ぶことを重視してきた点である。すなわち、特定の対象に閉じるのではなく、異なる領域の視点を取り入れることで、事象の理解を深めていく姿勢が一貫して示されていた。この視点からすれば、スポーツ社会学においても、社会学を通してスポーツを理解するだけでなく、スポーツを通して社会学そのものを問い直すという双方向的な認識が重要となる。実際に、スポーツ社会学会の設立も、スポーツ・体育系の研究者と社会学プロパーの研究者が交差し、相互に学び合う場を創出するという理念に基づいていた。さらに、井上先生はこうした越境的な視点に加え、自らの興味関心に根ざした事象を粘り強く探求することの重要性を繰り返し強調していた。以上のように、井上先生の研究は、意外性への感受性と領域横断的な視点によって、社会学の可能性を拡張していく営みであった。

・坂上 康博氏（船木担当）

研究を通じて現実社会の問題や課題と向き合ってきた。人文社会科学の意義が不明瞭とされがちの中で、その営みは、物事的前提を問い直すことによって社会に対して問題提起を行いうるものであることを示している。例えば、スポーツのルールがいかに形成されてきたかを探ることで、それが決して普遍的なものではないことが明らかとなり、ルールそのものを再考する契機が生まれる。また、スポーツの独自の発展メカニズムへの着目も特徴的である。スポーツを研究対象とすることが自明化された環境では、その固有性や内的な面白さが見落とされがちであるが、坂上先生はそうした視点の欠如を批判し、スポーツの魅力を内在的に捉える研究の必要性を強調している。以上のように、その研究は前提の批判と独自性の探求を通じて、スポーツの意味を問い直す営みであった。

・杉本 厚夫氏（小杉担当）

経済中心の社会に対する違和感を出発点に、いかに社会を変革し得るのかという問いを軸として研究と実践を重ねてきた。その中で、スポーツを社会を映す鏡として捉え、自らの眼差す社会と向き合いながら、研究によって得られた知見を社会へと還元することを重視してきた点が特徴的である。また、研究においては、既存の規範や常識からの逸脱を積極的に位置づけ、それを契機として議論を喚起することの重要性が強調された。すなわち、逸脱的な視点が新たな発想を生み、議論を通じて視野を拡張していく契機となると捉えられている。さらに、研究が修了要件や就職といった手段へと回収されがちな現状に理解を示しつつも、それにとどまらない「面白さ」や「逸脱」を含んだ研究の必要性が示唆された。以上のように、杉本先生の研究は、逸脱と議論を通じて社会の見方を更新し続ける営みであった。

開催後に参加者から寄せられたコメントには、「スポーツ社会学者としての原点について再考する契機となった」「先人たちの考えに共感するとともに、新たな発見があった」といった声が見られた。本シンポジウムの目的の一つでもあったように、自らの関心や研究の方向性、現在の立ち位置に折に触れて立ち返ることは、研究を持続していくうえで重要な営みであると考えられる。また、そのような内省とあわせて、他者や知との出会いを通じて学び続けることが、研究を俯瞰的に捉える視座を育む契機にもなるだろう。こうした往還の中で、自身の研究を見つめ直し続けることの意義が改めて示唆された。

当企画は学生のみならず教職員を含めた68名にご参加いただき、盛況のうちに終えることができた。インタビューに応じていただいた4名の先生方をはじめ、学生企画の実現にお力添えいただいた先生方、そしてご参加いただきました会員の皆様方に、改めて心より御礼申し上げます。

文責：学生フォーラム世話人

3-5. 実行委員会企画シンポジウム

日時：2026年3月15日（日）13：10～14：45

場所：日本女子大学 成瀬記念講堂

やっかいな「スポーツ精神」——フットボールとナショナリズムの現在
Problematics of ‘Sporting Spirit’：Football and Nationalism Today

<登壇者>

川端 康雄氏（日本女子大学名誉教授）

アラン・ベアナー氏（英国・ラフバラ大学）

<通訳>

マニュエル・ヤン氏（日本女子大学）

<司会>

大沼 義彦氏（日本女子大学）

2026年は冬季五輪、野球のWBC、サッカーW杯が開催される年である。ただし例年と異なり、これらは紛争や戦争を抱える只中で行われる。国際スポーツ大会は平和の祭典とされる一方で、対抗意識やライバル関係を喚起し、人々をナショナリズムへと導く側面も持つ。本シンポジウムでは、ジョージ・オーウェルのエッセイ『スポーツ精神（The Sporting Spirit）』に記された「スポーツは疑似戦争である」という警句を補助線に、北アイルランド出身でマンチェスター・ユナイテッドで活躍したプロサッカー選手ジョージ・ベストの生涯に光を当て、スポーツとナショナリズムの相克、そしてその中の「分断を架橋する可能性」を多角的に論じた。

（1）川端康雄：ふたりのジョージの「スポーツ精神」

川端氏は、1945年のディナモ・モスクワのイギリス遠征を事例に挙げる。当時は第二次世界大戦終結直後でありながら、ソ連のクラブチームの来訪はイングランドのサッカー界に衝撃を与えた。この試合において観客やメディアは、純粋な競技性よりも政治的な先入観やナショナリズムを投影し、スポーツが「悪意に満ちた情熱」を再燃させる装置として機能したと分析する。オーウェルの主張によれば、ナショナリズムとは「自分自身を特定の国家や単位と一体化し、善悪を超越してその利益を推進すること」であり、愛国心（patriotism）とは峻別されるべきである。川端氏は、スポーツ観戦に伴う熱狂や感情の噴出を、このナショナリズムが極端に表出した「悪しき事例」として解釈する。「疑似戦争」としてのスポーツ（オーウェル）は、社会の分断を招くものでもあるといえる。

後半では、マンチェスター・ユナイテッドの伝説的選手ジョージ・ベストの生涯を通じて、個人の存在が持つ社会的統合や分断を架橋する可能性が議論された。1960年代の若者文化のアイコンであったベストは、それまでのマッシュョな選手像とは異なる新しいスター性を体現した。特筆すべきは、彼が北アイルランド出身であり、同国が深刻な宗派間対立（トラブル）に揺れる中で、ベストという存在がプロテスタントとカトリック双方から英雄として見なされた点である。

ベストの追悼式において司会者エーモン・ホームズが「政治と宗教の問題を乗り越えることが難しい国において、彼は私たちを一つの国民として一つにまとめた」と語ったことは、スポーツが本来持つ分断を超える力（ecumenicalな力）を示唆している。また、Chas Critcher（1979）によるサッカー選手の4つの型（①伝統的／地域に根ざした選手、②過渡期的／流動的な選手、③（支配的文化制度に）組み込まれ／ブルジョワ化した選手、④スーパースター／根無し（dislocated）の選手）が示され、ベストの位置づけについても説明された。

最後に、二人のジョージの「スポーツ精神」の両義性を踏まえた視座が、スポーツと社会を考察するうえで重要であることが述べられた。

（2）Alan Bairner: Football, national identities and nationalism: the curious case of the United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland (UK)

ベアナー氏は川端氏の報告を受け、オーウェルがスポーツを「銃のない戦争」と表現した点に言及しつつ、現代社会における戦争の多さを踏まえ、スポーツを単なる対立の温床とみなす見方には誇張も含まれるとして慎重な姿勢を示した。また、オーウェル自身がイギリスのエリート校教育における強制的なスポーツ文化を好まなかった背景や、1945年のディナモ・モスクワ遠征に対する当時の労働者階級の共感を十分に理解していなかった可能性を指摘し、スポーツの連带的側面を再評価した。

さらに、英国、とりわけ北アイルランドにおけるアイデンティティとスポーツの関係について論じた。北アイルランドの「カトリック（ナショナリスト）対プロテスタント（ユニオニスト）」の対立は宗教対立というより、「アイルランド人」か「イギリス人」かという政治的帰属の問題であるとする。例えば、北アイルランドのサッカー界では長年、特定のクラブ（リンフィールドFCなど）がユニオニストに占有され、ナショナリストが排除されてきた。これは分断の象徴といえる。また、国際大会においてイギリス（UK）から4つの代表チームが出場する構造についても言及された。

最後に、分断が深刻な北アイルランドにおいて、ジョージ・ベストがいかに「人々を結びつける存在」であったかが示された。ベストはユニオニスト背景の労働者階級出身であったが、ナショナリストの中にも彼を疎む者はいた。しかし、ベアナー氏がベルファストのナショナリスト地区（フォールズ・ロード）のバーを訪れた際、他のユニオニスト出身選手が無視される中で、ベストだけが英雄として称えられていたという。ベストは分断を超えた象徴的存在であり、政治的対立の中でも人々が共有できる価値を体現した例外的存在であった。

（3）討論

二人の演者による報告の後、通訳のマニユエル・ヤン氏を交え、いくつかの質疑が行われた。第一に、ナショナリズムと結びついたスポーツに対するオーウェルの批評について、ビルマ滞在やスペイン内戦への参加といったジャーナリストとしての経験や党派性からどのように理解できるかが議論された。第二に、ジョージ・ベストのポップスター（「第五のビートルズ」）的側面や、当時の英国サッカーにおける賃金上限（Maximum Wage）撤廃の背景、さらに15歳で故郷を離れ、政治的・宗教的・階級的・経済的に異なる環境で生活せざるを得なかったこと（居場所のなさ＝dislocated）の問題が取り上げられた。第三に、近年のプレミアリーグ所属選手が抱える問題が、ベストの時代のアルコール依存などとは異なり、男性性が性暴力として表面化する問題へと変化している点が議論された。またフロアからは、近年の欧州代表チームやプレミアリーグにおける選手の多様性（例：ムスリム選手）や人種主義に関する質問も出された。

ヤン氏の的確な通訳にも助けられ、とりわけジョージ・ベストの置かれた境遇については、具体的かつ深く理解することができた。これは日本のスポーツ選手をめぐる問題を考えるうえでも示唆に富むものであり、当初の意図を超える意義あるシンポジウムとなった。最後に、急な依頼にもかかわらず登壇いただいた川端康雄氏、アラン・ベアナー氏、そして通訳を務めていただいたマニユエル・ヤン氏に、改めて感謝申し上げたい。

（文責：大沼 義彦）



アラン・ベアナー氏（左）と川端康雄氏（右）

3-6. 一般発表（各セッションの座長）

A セッション スポーツ参与とライフコース

座長：宮本 幸子（笹川スポーツ財団）

A-1 楊 橋宇（順天堂大学大学院）・下窪 拓也（順天堂大学）・渡 正（順天堂大学）

在留外国人の余暇時間身体活動と在留資格の関連

—2020 年と 2022 年の量的調査から—

本発表は日本における在留外国人について、在留資格（ビザ）の種類に着目し、余暇時間の身体活動（LTPA）参加に影響を与える要因を把握することを目的としている。社会的交換理論の枠組みを援用し、1）LTPA の実施率はビザの種類による「交換ルールの違い」によって異なる、2）就労系ビザ保持者は、労働集約的な論理により LTPA 実施率が低くなる、という仮説を検証する。2020 年および 2022 年に在留外国人を対象として実施された既存調査の二次分析の結果、2022 年の中高強度の活動において在留資格による差がみられ、就労ビザ群で実施率が有意に低く、長期在留ビザ群では高い水準にあることが確認された。在留資格には個人の時間配分や社会的役割を規定する「制度的強制力」があり、就労ビザ保持者の中高強度の身体活動を制約している可能性が示唆された。また、労働時間や日本語能力、国籍についても、余暇の身体活動実施との関連がみられた。

質疑応答では、結論の含意や分析における国籍・ジェンダーの効果などについて議論が交わされた。在留外国人を対象とした計量分析は非常に貴重であり、国籍や労働時間なども含めて検討されている点に意義がある。一方で、これらの変数は冒頭で統制変数として位置づけられており、結果の提示の整理によって解釈が一層明確になると考えられ、今後の論文化が期待される。

A-2 三角 さやか（園田学園大学）

高校時代のスポーツ経験と現在の社会人生活との関係

—水泳競技に着目して—

本発表は水泳競技（競泳競技）を対象として、高校時代のスポーツ経験が卒業後の社会人としての能力に影響を与えるかを明らかにすることを目的としている。調査は現在マスターズスイムチームやスポーツクラブに所属する者、または高校時代にスイミングクラブで活動していた 22～59 歳の男女を対象に実施され、211 件の有効回答をもとに分析が行われた。まず高校時代のスポーツ経験および現在のスポーツ実施の有無と、社会人である現在の意識との関連について検討したところ、現在の実施の有無や所属の違いが、一部の意識の項目と関連することが示された。また、自覚的能力を従属変数とした分析では、高校時代の水泳経験が「体力はあると思う」という認識と関連することが確認された。さらに水泳経験者においては、特に男性で世代によってスポーツの教育効果を感じる所属が異なる可能性が示唆された。

質疑応答では、使用した質問項目と先行研究の関係、交絡要因の調整の有無や分析手法について議論が交わされた。サンプルの特性を踏まえると、結果の解釈には一定の留意が必要であるが、先行研究が十分とはいえない領域において実証的知見を提示した点は意義深いと考えられる。今回の分析結果には、今後の仮説の精緻化に資する論点が多く含まれており、引き続き議論が深められることを期待したい。



B セッション 武道/身体技法の変容 1

座長：倉島 哲（関西学院大学）

B-1 井上 涼（東海大学大学院）、高尾 将幸（東海大学）、松本 秀夫（東海大学）

なぜ剣道の再開はリバイバル剣道と呼ばれるのか

本報告は、剣道を中断した経験者が社会人となって以降に活動を再開する「リバイバル剣道（リバ剣）」という現象と、この呼称が普及した背景を、関連文献・剣道雑誌の記事・オンライン言説などにもとづき考察した。剣道界では伝統的に、封建的な上下関係のもとでの厳しい修行を美德とする価値観が根強い。しかし、就職・転勤・出産・育児など様々な事情でいったん剣道から遠ざかった者が再開するさいは、こうした価値観の支配する世界に再び全面的に没入しようとすることは年齢的にも体力的にも難しい場合が多い。こうしたなかで、「リバ剣」という言葉は、剣道再開者たちのブランクに対する心理的ハードルを下げる役割を果たしている。その結果、多様な世代が交流できる包摂的なコミュニティが形成されやすくなり、各人がライフステージに合わせて自分らしく剣道を楽しむ道が開かれることが示された。

質疑応答では、「リバ剣」という言葉の社会的機能が指摘された。第一に、「道の思想」のもとでは修行の中断はマイナスのイメージを伴いやすいのに対し、中断をプラスに意味づけ直す効果があることが示された。第二に、実力差のありすぎる危険な試合を回避する機能があることが示された。剣道修行を継続した者と再開者の間には相当な実力差があるため、再開者が「私はリバ剣ですから」と言うことで、実力差のありすぎる危険な試合を避けることができるのである。他にも、「リバ剣」とそうでない者の間の稽古や試合で手加減が行われるか否か、練習相手や対戦相手のマッチングはどのように行われるか、などの質問があった。こうした観点から、「リバ剣」の実態をいっそう解明できるだろう。

B-2 塩崎 世佳（北海道大学大学院）

障害のある武道実践者による「型」の習得過程に関する研究 —弓道における既存の作法と実践者の「身体」—

本報告は、身体的な障害を持つ弓道実践者が、伝統的な「型」と自らの身体的条件をどのように調和させ、独自の技術を習得していくのかを分析した。障害当事者のインタビュー調査を通じて、実践者たちが「型」を絶対視も否定もせず、既存の規範と自身の身体性の間で独自の「わざ」を創造している実態が明らかにされた。そこから見えてくるのは、多くの障害者スポーツが競技を身体に合わせるのに対し、障害者の弓道実践では伝統的な作法である「射法八節」を維持したまま、個々の実践者が自らの身体と向き合い、工夫を凝らすことで合理的な動きを導出するということである。最後に、こうした弓道実践のありようが、障害者と非障害者が共に活動することを可能にする一方で、マイノリティである障害者を想定していない既存の体制をそのまま維持してしまうという課題が示唆された。

質疑応答では、障害者による弓道を一般的な障害者スポーツと同様に捉えてよいかという問題提起がなされた。障害者スポーツは、障害の種類や程度を区分して、同じ区分の内部での競争が行われるのに対し、障害者の弓道は、健常者と同じ競技空間で行われる。そのうえ、一般的なスポーツにおいては、ルールにもとづき判定される行為の結果—アーチェリーの場合は、矢が的に当たったか否か—だけが問題になるのに対し、弓道では結果に至るまでのプロセス—「射法八節」などの作法および礼法、品格や精神性—も問題になるためである。こうした違いを踏まえて、障害者による弓道を捉える理論的および経験的な解像度を上げてゆくことができるだろう。また、「型」の要求と自分の身体の矛盾を体感して、両者をなんとか摺り合わせるという経験は、障害者のみならず健常者が弓道を行うさいにも一般的に見られるのではないかという指摘があった。こうした一般性に着目したうえでなお、この矛盾の強度やその解消の困難に関して、障害者と健常者の違いを認めることができるか否かを探求する余地はあるだろう。



C セッション キャリア

座長：栗山 靖弘（鹿屋体育大学）

C-1 束原 文郎（帝京大学）

アメリカ NCAA における Academic Progress Rate (APR)

本報告は、アメリカ学生スポーツの「学業改革」において、アスリートの学業的成功を確保するために2004年に導入された Academic Progress Rate (APR) 制度の背景、運用のメカニズム、そして成果について、文献調査およびNCAA 本部担当者へのヒアリングをもとに明らかにした研究である。APR は、学期ごとの学生の修学状況をリアルタイムで測定し、即座にフィードバックとペナルティを与えることで、大学・チーム・学生アスリート本人の行動変容を促すことを目的とした制度である。APR を導入することで、GSR（単一コホートによる6年卒業率）が改善され、マイノリティとの格差も縮小傾向にあることなどがデータから示された。知見として、NCAA の学業改革は、統計データ分析によって基盤が整えられてきた（マイノリティへの構造的差別を改善すべく、配慮がなされてきた）こと、なかでも APR の導入が学生アスリートの修学に大学とスポーツ局、そして現場の指導者が責任を負う環境をもたらしたことが挙げられた。

質疑では、APR を日本に導入する場合のメリットや留意点为中心的な論点となった。特に、現場のコーチに何を理解してもらう必要があるか、平日に試合がある場合の対応をどうするか、個人の競技の場合、チームや大学で責任を持つことに限界があるのではないか、という点について議論された。

C-2 草野 説子(順天堂大学大学院)

保健体育教師志望の形成過程に関する研究

本報告は、大学生を対象としたライフストーリー・インタビュー調査から、保健体育教師志望の形成過程の解明を目指した研究である。従来の研究では、保健体育教師志望者は「運動部活動の指導がしたいから教職を目指す」とされてきた。しかし、本研究では、保健体育教師へと志望を方向づけるのは運動部活動経験に限らないのではないか、という視点から、運動部活動経験だけでなく、幼少期から大学入学以前までの経験に着目して調査が設計されている。丁寧なインタビュー調査から、教育投資・スポーツ投資を受けた結果、運動・スポーツに親和的な態度が形成された可能性や、リーダー・まとめ役の経験を通じて教師側の視点を内面化し、教師へと方向づけられた可能性、そして、部活でお世話になった先生からの影響をきっかけに教師へと方向づけられている可能性などが知見として示された。

質疑では、今後の研究の展開を中心に、大学で教職課程が組まれており、それに沿った授業を履修しているにもかかわらず、なぜ「部活動が指導したいから」という志望の形成になってしまうのか、また、保健体育教師を保健と体育に分けて考えた場合、学生にとって保健は体育以上に解像度が低くなると思われるが、保健を教えたくて教職を志望する学生はいるのか、などについて議論された。



D セッション オリパラのレガシー

座長：石坂 友司（奈良女子大学）

D-1 塩見 俊一（立命館大学）

ポスト 2020 のスケートボード文化の課題とその源泉を辿る試み 日本における草創期の状況に注目して

本報告はオリパラ大会以後、全国にパークが増設されるなど、環境の変化が著しいスケートボードを題材に、草創期の諸相や背景の分析を補助線とすることで、スケートボード研究の深化や、歴史像の豊穡化を目指したものである。本報告の中心となったのは、1965年頃にサーフィンと結節することで第1次ブームが形成されたスケートボードの草創期、そして、1978年頃をピークとする第2次ブームにおける担い手や道具、パークの変化における諸相である。第1次ブームではサーフィンから完全に独立した競技スポーツとしての発展が見られ、第2次ブームでは、スケートボードの名称の確定、道具の流通拡大やマスメディアによる注目、組織的な活動とビジネス化が進展し、自立へと向かった時期と整理された。そこではビジネスとして成

立させるために安全が強調されたことと、そのためのパークの整備が必ずしも普及にはつながらず、高度な実践の場と初心者利用の葛藤を生んでいることなどが説明された。また、このことに関連して、女性の参入障壁の高さなどについても説明された。

フロアとの議論では、①草創期のサーフィン／スケートボードのビジネスとしての担い手の異同について、②これまでのスケートボード研究において、アメリカではストリートが主流で、「抵抗」文化として描かれてきた（パークは囲い込まれたものとされてきた）のに対して、日本ではパークから始まり、ストリートに出て行くという流れ、そして東京オリパラ以後に再び大規模なパーク造成が始まることはどのように考えられるのか、そして、③草創期から現在に至る歴史的、文化的変化を考察するとき、東京オリパラは断層として経験されるのか、あるいは、それ以前の展開が堀米雄斗氏の活躍を始めとする選手達の登場を準備した豊穡な歴史として描けるのかといったことが質問として出された。今後東京オリパラをめぐる変化を踏まえた歴史社会学的研究が展開されるようなので、研究の継続と深化を期待したい。

D-2 山崎 貴史（北海道大学）、植田 俊（東海大学：報告者）

障害者スポーツ体験を用いた障害理解教育に関する研究 — 伴走体験授業を事例に —

本報告は障害者スポーツを用いた障害理解教育について、報告者らの大学で実践している視覚障害者の伴走体験を事例に、障害者スポーツ体験や当事者との相互行為を通じて参加者の障害理解がどのように変化し、深化していくのかについての過程が報告された。伴走体験の一部は動画で紹介がなされた。

東京オリパラの開催などにより、障害理解の取り組みは学校や地域などさまざまなレベルで行われてきている一方で、報告者らは、それらの活動が障害当事者の講話や障害の疑似体験といった、いわゆる気付きをもたらすレベルに留まっているばかりではなく、健常者が障害者を特別視するといった関係性を生み出してしまっていることを問題視し、健常者と障害者の共同作業が必要となる伴走体験をもとに、「健常者／障害者」「できる／できない」の認識枠組みを揺るがし、共同作業による「並ぶ関係」の生成として展開できることを論じた。

フロアとの議論では、①健常者の学生による伴走体験における失敗（とまどい）は、障害理解に由来するのではなく、慣れの問題として説明できるのではないかと、そして、経験が要求されるリスクのある路上ではなく、陸上競技場などで行う方法もあったのではないかと、②障害者との共同体験がもたらす効果を一般化できるのか、そしてこのような実践はやや高度であり、一般の授業で実施するのが難しいため、プログラムとして一般化するのがやや難しいのではないかと、③この実践にもかかわらず、健常者／障害者の関係性が再生産されてしまうことはないのかといった点が質問として出された。報告者らの研究が示すように、健常者／障害者が共同して関わったときに、相互行為がどのように生み出されていくのかといった点の解明が今後研究を深化させるキーとなるように感じた。

なお、フロアから不適切な例示を元に質問がなされたことに対して、座長が静止できなかったことを報告者にお詫びしたい。

D-3 篠原 果歩（立命館大学大学院）

スポーツ外交とポストコロニアル理論からみる東京パラリンピックのレガシー — 日蘭連携事業を事例に —

本報告は、東京オリパラを契機として実施された日蘭連携事業「ゲームチェンジャー」を事例として、スポーツ外交におけるスポーツ活用の構造と課題について、SfD（Sport for Development：開発のためのスポーツ）、及びポストコロニアル理論による先行研究の検討を踏まえて明らかにしようとするものである。

東京オリパラの取り組みをSfDとしてみたとき、多くの事業が文化交流の文脈に留まっていたこと、スポーツ庁の国際貢献事業であるスポーツ・フォー・トゥモローなども国際的プレゼンスを高める広報活動として展開されてきた一方で、SfDが重視する草の根レベルでの社会課題解決が後景化していたことなどが指摘された。また、こうした活動が、グローバル・ノースの価値観を一方向的に輸出するといった危険性をはら

でいることがポストコロニアル理論の先行研究から批判された。加えて、国内外のレガシー研究によるメガイベントの功罪についても整理して報告された。

フロアとの議論では、①今回の事例報告がスポーツ外交の視点で見たとき、オランダにとってどのような発信がなされ、利用されたのかという点が明確ではないこと、②この事業を SfD やポストコロニアル理論から読み解いたとき、どのようなことが問題とされるのか、そして、③事例報告で描かれた当事者の関わりやレガシーとしての側面が、これらの理論と衝突したり、ズレを起こしたりしていることを報告者としてどのように考えるのかと言った点が質問として出された。これらの質問は報告者の立場性を問うもので、今後継続されるメガイベントのレガシーとしての調査研究が、緒理論に依拠して批判されるべき対象となるのか、それらを乗り越える存在として分析されようとしているのかを明確にして進められると、よりクリアになると感じた。



E セッション 武道/身体技法の変容 2

座長：倉島 哲（関西学院大学）

E-1 桐生 拓（立教大学大学院）、松尾 哲也（立教大学）

柔道における問答の発展過程に関する研究 —嘉納治五郎と弟子との対話から—

本報告は、柔道創始者の嘉納治五郎が重視した修行法「問答」の実践方法とその在り方を検討した。方法としては、講道館の機関誌『作興』に掲載された嘉納と弟子の対話録「進乎齋灯火問答」計 39 回分から会話を抽出し、登場人物・記録者・テーマ・内容を調査した。とりわけ、「精力善用」・「自他共栄」という理念が実際の問答でどのように用いられているかに着目して分析が行われた。その結果、テーマは「門弟の疑問」・「嘉納治五郎について」・「時勢の話題」に分類された。また、身体活動としての柔道に関する内容は 39 回中わずか 2 回にすぎず、大半は柔道の考え方を生活に生かす「生活への拡張」や、日常を理念に結びつける「理念への回帰」であった。問答の形式としては、門弟の最初の問いを重視したうえで、門弟と師範の循環的な相互行為によって理解を深める手法が重視されていたことが明らかにされた。

質疑応答では、問答における競技面・技術面についての言及の少なさが焦点化された。「自他共栄」・「精力善用」の理念を、柔道の技術として応用し、競技に生かすという視点は問答には認められなかった。その背後には、これらの理念をあえて抽象的なレベルにとどめることで一般性を担保するという嘉納の意図があった可能性がある。他にも、問答という方法が、柔術に対する柔道のオリジナリティを確立する方法のひとつであった可能性も指摘された。問答という方法は、洋の東西を問わず幅広く見られる一般的な教育方法であるため、こうした一般性のなかでの問答の独自性を描き出すことで、その意義をいっそう明確にすることができるだろう。

E-2 村下 慎一（立命館大学大学院）

ノルベルト・エリアスにおける「文明化」概念の再考 —進化論批判をめぐる学術的評価の妥当性（7）—

本報告は、ノルベルト・エリアスの「文明化の過程」論を再考し、日本社会への応用可能性を模索したものである。これまで、エリアス学派の正統派解釈の枠組みでは、「文明化の過程」論の進化論的な性格や西欧中心主義が批判されてきた。こうした批判に対する反批判のため、本報告はエリアスをマックス・ウェーバーの「合理化」論の継承者として捉える学説史的系譜に着目する。具体的には、ウェーバーの理解社会学の根幹をなす「二重の方法論的合理主義」を応用した「二重の方法論的『文明化の過程』論」を提示する。これは、「文明化の過程」論の可能性を最大限に引き出すべく、そこに異なる複数の文明化すなわち「異一文明化」の契機を認める、非進化論的でラディカルな解釈である。このような再構成によって、従来のエリアス解釈を縛り付けていた進化論的拘束を取り除き、そこに解放や社会変革の可能性を認めることができる。

質疑応答では、「異一文明化」の契機についての実証的な裏付けについて問題提起がなされた。エリアスの文明化論の強みは、暴力的衝動の直接的な表出に対する人々の感受性が変化してきたプロセスを、膨大な歴史資料にもとづき説得的に提示する点にある。このように提示された事実が、進化論的・西欧中心主義的な解釈を許すことは事実であろう。こうした主流の解釈に反して、これらの事実「異一文明化」の契機を読み取ろうとすると、たんに理論的な可能性としてこれを認めるのでは、エリアスの実証的な説得力には釣り合わないように思われる。エリアスの提示した事実を実証的に否定するのではないならば、異なる地域や文化からもたらされた新たな事実をこれに追加すること、あるいは、新たな事実の配列を示すことで、エリアスの提示した事実が「異一文明化」という新たなアспектを持つことを一目瞭然にすることが必要ではないだろうか。この質問に対して、村下氏は合気道の成立過程を「異一文明化」として捉える視点から実証的な研究を進めており、その一部を論文として発表したという回答があった。また、エリアスの個人的な要因に由来する暴力に対する感受性をめぐる議論があった。



F セッション 体育授業

座長：三上 純（関西大学・日本学術振興会）

F-1 西村 光太郎（順天堂大学・博士後期課程）、渡 正（順天堂大学）

体育授業における運動が継続されるための実践 —運動が中断される相互作用に着目して—

本報告は、体育授業の社会学的研究において語られてきた「形骸化」「中抜け状態」の実態に関する先行研究の検討を背景に、体育授業を教師と児童の相互行為からなる社会的現象として捉えなおす必要があるという立場をとる。そして、小学校の体育授業における運動の継続がいかんして成し遂げられているのかを、実際の体育授業の分析から明らかにすることを目的として、エスノメソドロジーの立場から論じられた。「運動が中断される場面」に着目した分析から、教師が児童の運動時間を長くすることに関心を持つことが指摘されるとともに、局所的中断と完全な中断が使い分けられながら、運動の継続を可能とする体育授業が行われていることが明らかになったと報告された。

フロアとの議論では、「遊び」と「練習」というカテゴリー対を用いた奨励される／中断される「運動」の区分けに注目することがより重要ではないか、「中断」は行為なのか、「中断」は「時間管理」という意味で分析の中に存在しているのではないか、などの論点が深められた。座長の見解として、「運動が継続していること」（本報告では「社会秩序が達成されていること」と位置づけられる）がいかんして達成されているかという観点は、体育授業を俯瞰的に見た際の機序を明らかにする意味で意義深いと思われる。ここから、既存の授業体系の問題点を指摘するような議論の方向性もありうるのではないだろうか。

F-2 宮坂 雄悟（尚美学園大学）、白石 翔（富山大学）、紺谷 遼太郎（金沢学院大学）、松本 大輔（西九州大学）、原 祐一（岡山大学）

体育授業におけるゲームフレームの構成プロセス —ルール変容における指導者の関与に焦点を当てて—

本報告は、学習指導要領で重視される「する・みる・支える・知る」といった視点に対して、「第3期スポーツ基本計画」で示される「つくる／はぐくむ」点に着目する。そして、「スポーツをつくる」ことに焦点を当てた体育授業を対象として、その過程における教師と児童の相互行為を分析し、「スポーツをつくる」実践の手がかりとその意義を明らかにすることを目的とする。分析対象は、「味方にパスをする」ことだけを伝えられた子どもたちが、自由にボールを使ってスポーツをつくっていくという小学4年生対象の授業である。「スポーツをつくる」ことを「ゲームフレームの構成」と捉えた分析が行われ、教師は児童への問いかけをするとともに、児童から提案されたルールの採用／不採用を決定する役割をとり、その過程を経てスポーツがつけられていったことが報告された。

フロアからは、どの程度の時間をかければ「スポーツをつくる」授業を、児童の満足度も担保しながら進められるのかという質問がされた。また、座長からは、ルールの提案に際して発言しやすい／しにくい児童がいるのではないかと、そのときのルールの採用／不採用に児童は関与できたのか、つくられたスポーツが既存のスポーツに近い形態のものであったことは先行研究に照らしてどのように考察できるのかを質問した。

今後は、以上の論点を踏まえつつ、先行研究の批判的検討を踏まえた授業実践の検討が必要ではないだろうか。

F-3 原 祐一（岡山大学）、紺谷 遼太郎（金沢学院大学）、白石 翔（富山大学）、宮坂 雄悟（尚美学園大学）

小学校体育授業における「プレイフルネス」をめぐる相互行為分析

本報告は、勝敗へのこだわりからトラブルが起こりやすく、技能的困難さを理由とした不参加児童が多数在籍する小学4年生のクラスにおけるバレーボールの授業を分析している。この授業は、「プレイフルネス」を鍵概念として、遊びのマジックサークルを確認、切り替え、修復しながら展開されていったものである。その授業の分析を通して、プレイフルネスが相互行為の中でどのように立ち現われ、ゲームの成立に以下に関与するのかを明らかにすることが目的とされている。分析からは、「プレイフル」を合言葉とした児童への声かけや、チーム内のハイタッチなどを促すこと、相手チームの成功を称えるといった相互行為などによって、授業／ゲームが成立していく様相が示された。

フロアからは、「プレイフルネス」概念と「規範」概念の関係や、この概念が重視する「自発性」などの側面が、ある種強制的な側面をもつ体育授業に適用されることの意味などについて質問がなされ、議論が深められた。座長からは、「プレイフルネス」は規範的な概念ではないとしても、この概念が「声かけ」として実践で用いられれば、ある種の規範として作用するのではないかとという点を質問した。この点に関わって、実際に授業を受けた児童たちが「プレイフルネス」を重視する授業をどのように感じ取ったのかななどを聴き取っていくと、より子どもの経験を重視した議論に発展するのではないだろうか。



G セッション ジェンダー

座長：申 恩真（中央大学）

G-1 趙 卓苗（早稲田大学大学院スポーツ科学研究科博士後期課程）

男女混合スポーツにおける実践上のジェンダー —バドミントン・ミックスダブルスの分析—

本報告は、中国のアマチュアバドミントンクラブにおけるミックスダブルスの女子選手の経験を事例にして、混合スポーツがジェンダー秩序を再生産している実態を浮き彫りにしたものである。報告者は、ミックスダブルスにおける「女性前衛・男性後衛」というポジショニングに着目した。なぜこのポジショニングが一般化しているのか、それによって形成されるジェンダー規範はどのようなものか、そしてその規範の中でプレーし続ける女子選手が自身のバドミントン実践をどのようなものと捉えているのかを解明することを目指している。調査方法として、予備調査ではSNSレッドブックにおけるミックスダブルスの女子選手の投稿内容を分析し、本調査では中国のアマチュアバドミントンクラブにて参与観察およびインタビュー調査を実施し、コーディングによる分析を行った。その結果、ポジショニングにおいて男女選手の役割には固定化が見られ、男子選手の優位的な立場の下に女子選手がプレーしている実態が確認された。特に、男子選手の競技力が高くない場合であっても、この性別役割に変化が見られないという点が明らかになった。こうした中で、女子選手は、男子選手とのコミュニケーションなどに精神的負担を抱えながら、競技を継続していた。本報告は、混合スポーツが性別役割を強化および固定化する側面を持ち得ることを示唆しており、スポーツ現場におけるジェンダー秩序を浮き彫りにするものとして今後の進展に期待したい。

G-2 野口 亜弥（成城大学）

女児のスポーツ環境をどのように整えるのか —Girlhood Studiesの視点からみる国際スポーツ政策と日本のスポーツ政策—

本報告は、Girlhood Studiesの観点から、日本のスポーツ政策文書における女児の位置づけをドキュメント分析によって明らかにしたものである。国際的な政策文書との比較を通じて、日本の政策において可視化・不可視化されているものは何かについて検証している。分析対象とした国際スポーツ政策文書は「Tackling Violence Against Women and Girls in Sport」（UNESCO and UN Women, 2023）、「Sport and Gender Equality Game Plan」（UNESCO, 2024）、「Toolkit for a sports ecosystem with a gender perspective」（IOC and UN Women, 2025）の3点である。対して日本の政策文書については、「第3期スポーツ基本計画」、「第3期スポーツ基本計画中間評価」、「文部科学白書(令和5・6年度)」を対象としている。その結果、国際的な文書では、女児をスポーツ参加の主体として構想し、その経験の質を重視していることが明らかになった。ここでは、女児は既存のスポーツ環境や制度を問い直しうる存在として位置づけられている。一方で、日本の政策文書においては、女児のスポーツ経験が測定可能な指標を通じて把握されており、経験の質的な側面が不可視化されている。そのため、女児が「測定され、管理され、育成される主体」として包摂されている点が指摘された。本報告は、スポーツにおける女児の主体性や経験の質を尊重する政策構想の必要性を示唆していることから、今後の研究のさらなる進展が期待される。

G-3 山本 夏生（お茶の水女子大学）

子育て世代女性のスポーツ実施をめぐる言説分析 —体力低下報道に対するSNSコメントの質的分析から—

本報告は、子育て世代女性における体力低下やスポーツ実施率の低さをめぐる報道に対し、SNS（X：旧Twitter）上でリポストを行った投稿者の語りを対象とした研究である。投稿者が報道のどのような点を問題視しているのか、また、そこに潜むジェンダーに関するアンコンシャス・バイアスがどのように表出しているのかを、コメントの質的分析を通じて明らかにしている。報告者は、女性の運動不足や母親の努力不足といった語りが自明化されている現状において、なぜ社会の中でこれらの言説が容易に成立してしまうのかという点に問題意識を置いている。分析の対象は「スポーツの日」の前日にあたる2025年10月12日18時以降に報じられた、子育て世代女性の運動不足と体力低下に関するニュースへの反応である。当該ニュースに寄せられた3629件のリポストのうち、公開コメントは全159件を対象とし、ジェンダーにかかわる議論を踏まえた8つのタグを設定して検討を行っている。その結果、スポーツ実施率の低さについて、母親の自己責任という個人の問題として語られる一方で、女性が担うケア労働の不可視性や、父親のケア不参加といった構造的な問題を指摘する投稿も確認された。これらのことから、本報告は投稿者の語りに潜むジェンダーバイアスを浮き彫りにすると同時に、子育て世代女性のスポーツ実施を社会の問題として議論しうる可能性を見出している。今後のさらなる研究成果が期待される。



H セッション 相互行為分析 座長：植田 俊（東海大学）

H-1 藤 杏子（立教大学）

ボクシングジムにおける練習中の相互行為

H-2 渡 正(順天堂大学)

コーチングにおける実践的課題の相互行為分析

H-3 有田 翔(岡山大学大学院)、原 祐一(岡山大学)

不機嫌サインがチーム内の相互行為に与える影響と対応戦略-女子バスケットボールチームを対象として

H-4 岡田 光弘(成城大学)

ゆるやかな「表象—活動 循環」の観察社会学—「カンフー論文」での「観察」を「観察社会学」する



I セッション 物語／表象

座長：山口 理恵子(城西大学)

I-1 中山 健二郎(沖縄大学)

映画『THE FIRST SLAM DUNK』の事例研究(1) —スポーツと沖縄の記号論

中山氏は、井上雄彦氏による週刊少年ジャンプ(集英社)での連載漫画『SLAM DUNK』のスピノフ作品であり、2022年12月に公開後、国内外で大ヒットとなった映画『THE FIRST SLAM DUNK』を対象に、ショット分析という手法を用いて①作品で提示されているスポーツの価値、②作品にみられる沖縄の意味づけについて分析をした。沖縄県出身の宮城リョータ(以下、「リョータ」)を主人公に設定した本作品は、ややもすると沖縄のイメージが単純化され消費される「差異のスペクタクル」と化し、沖縄の社会課題の隠蔽と周縁性を再生産する(田仲 2002、Gerow 2003)作品として読まれる可能性があるが、中山氏は、そのような指摘を一部支持しつつも、本作品の中で「沖縄らしい」と評されるリョータのプレイスタイルから沖縄の集合的記憶を読み取り、「沖縄とバスケットボールという文脈の中でようやく意味が立ち上がる記号である」と指摘する。

発表に対し会場から、「沖縄の人たちはこの作品からどのようなメッセージを受け取っているのか」、「沖縄映画とはどのようなジャンルなのか(沖縄をテーマとした作品なのか、沖縄を背景として記号としているものも沖縄映画なのか)」、「作者と沖縄の関わりはどうか」など、多くの質問が寄せられた。最

初の質問に対して中山氏は、主観的であると断りつつも、沖縄を舞台に制作された朝の連続ドラマ小説と本作品とでは本作品の方が人気を博していたのではないかと推察し、その人気はスポーツの特異性によるのか、世代や地域性によって異なるのか、今後分析が必要であると回答をした。活発な質疑応答の時間から、人々の関心の高さがうかがえる発表であった。

I-2 竹内 秀一（関西大学）

映画『THE FIRST SLAM DUNK』の事例研究（2）—物語構造の視点から

つづいて中山氏の共同研究者である竹内氏は、同映画『THE FIRST SLAM DUNK』の物語全体の構造を対象に発表を行った。原作・脚本・監督である井上雄彦のインタビューを二次資料とした文献調査から、①「痛み」が作品のテーマになっていること、②その「痛み」の描写が道具的には扱われておらず、本作品がスポーツを主題とする「わかりやすいドラマティックな物語」とはなっていないと竹内氏は指摘する。特に主人公の宮城（リョータ）の抱えてきた「痛み」は、彼の暗中模索な心情を描いている以上に、スポーツ文化が醸成する価値体系にうまく乗り切れないことへの葛藤、または適合しようとするために捨て去ってきたもののメタファーと読み解けるとし、本作品がスポーツの物語で幾度も用いられてきた設定・展開（trope）を敢えて踏襲しないことで、「痛み」そのものを浮き立たせる構造になっていると竹内氏は分析する。すなわち、「痛み」の解消が描かれず浮遊したままになっている本作品は、スポーツ文化に通底するイデオロギーに対しての自己反省としても読め、そのような表現が作品内部から現れたことは記号論的分析では導き出せなかった点であることを竹内氏は強調する。

会場から「どういう社会学的力学の中でこれまで「痛み」が扱われなかったのか、あるいは扱われていたのにヒット作にならなかったのか」という質問に対して、竹内氏は、「痛み」にフォーカスしている作品として『あひるの空』があり、そこでは作者の意図が表に出ているにもかかわらず作者自身がそのことを公に語っていないと回答した。また「本作品は沖縄を意識した構成になっているのか」などの質問もあり、中山氏も回答に参加してもらい、盛況のうちに終了時間を迎えた。

I-3 忠鉢 信一（東京大学大学院）

メディア・スポーツにおける「事実」の構築メカニズム —焦点化概念の導入によるオリンピックの物語の分析—

忠鉢氏は、メディア・スポーツが構築する「社会的現実」を「物語」と捉え、それを自明の事実として自然化する物語論的技法を解明し、脱自然化を試みる研究の一部を報告した。これまでのメディア・スポーツに関する先行研究として、①テキストが「何を」意味するのかにアプローチするイデオロギー批判研究、②テキストが「なぜ」そのように算出されるのか制度的・組織的条件を探った研究、③テキストがどのような「型」に従っているのかを分析する物語・フレーミングに関する研究を紹介し、テキスト内の物語的操作を体系的に分節し、それらの操作を通じてテキストが特定の意味へといかに方向づけられているかが明らかにされていないことが、先行研究の共通した限界点であると忠鉢氏は指摘する。すなわち、①に関しては、「いかにして」意味を構成しているのかが射程外であり、②に関しては、テキスト内における体系的な分析に至っておらず、③に関しては、型を成立させる操作自体が分析の対象ではなかったという。さらにそれらの先行研究では、メディアが産出した言説の解説・批判に力点を置いてはいても、叙述の構造そのものを解体し、捨象された意味世界を回復させるまでには至っていない、というのが忠鉢氏の論点である。

発表ではその後、理論的枠組みと予備調査の結果が報告され、会場との質疑応答の時間に移った。スポーツは書かれたものだけではなく、ビジュアルイメージや音声イメージは対象としないのか、との質問に対して忠鉢氏は、まずはメディア・スポーツをテキストから始めたと回答しており、論文の完成が期待される報告となった。報告は、これまで着目されてきたものの、その複雑性や活動プロセスの詳細が必ずしも明らかにされてこなかった運動部活動における補欠部員を対象に、彼らが3年間部を辞めずに継続することを可能にする要因を探る試みである。長期間にわたる高校野球部のフィールドワークを踏まえ、①部活動という限定的な生活世界の価値基準によって辞める選択肢が意識化されにくいこと、②目標の下方修正や時間的な予

見の曖昧さ、補欠への社会化や非競技的な価値基準が構築されることなどによって、登録選手入りへの期待が持続しつつ補欠に適応するプロセスが存在すること、③退部の回避を支える部員間関係の存在が部を居場所化すること、④補欠に存在意義を与える文化的価値と周縁的役割が準備されていること、の4点が明らかにされている。こうした結果を踏まえ、個々の合理性を越えた制度や文化によって補欠は生み出され、彼らを辞めさせない仕組みを通じて運動部活動それ自体の存続が可能となっている、と結論づけられている。

質疑では、3年間補欠部員であるという経験が何を学んでしまうことになるのか、対象校の部員の内訳（推薦入学者の割合など）、日本における部活動の目的を鑑みて補欠部員の存在をどのように捉えられるのか、などについて議論がなされた。本報告には、フィールドワークを通して丁寧に収集された興味深いデータが含まれており、運動部活動を補欠部員という視点から考えることによってしか示し得ない論点が必ず見出せるはずである。対象の補欠部員たちの経験それ自体を、これまでの先行研究と照らし合わせたとき、どのような文脈において議論するのかが鍵になるように思える。今後の論文化に期待したい。

I-4 中山 璃子（岡山大学大学院）

スポーツをめぐる「頑張る/頑張れ」現象

中山氏の発表は、スポーツにおける「頑張る/頑張れ」という言葉が、肯定的にもプレッシャーとしても経験される表現であることに着目し、「頑張れ」の言葉が「誰から」「どのような位置づけで」向けられているのかによって生成され意味づけられる社会的実践であることを検討するものである。具体的には、2名の陸上競技選手に半構造化インタビューを通じてスポーツ実践現場における「頑張る/頑張れ」の意味が、相互行為の中でいかに生成・変容するかその過程を追った。その結果、「頑張れ」を肯定的に受け取る場合と、負担や違和感として受け取る場合が併存しており、これが単なる個人の感受性の差ではなく、内心の感情を率直に表出することよりも場の調和や人間関係の維持を重視する傾向が高い日本社会に特徴的な調和志向的な相互行為構造と結びついた社会的現象であると中山氏は指摘する。

会場からは、「お互いに頑張っていこう」という言葉について、中山氏自身はこれまでどのように思ってきたかという質問や、不登校の教育現場等では「頑張れ」とは言わない傾向にあるが、言われていないのに言われていると感じてしまうことについてはどのように考えるかなどの質問があった。前者に対して、何も思わず機械的に出てしまう言葉だったと中山氏は振り返り、後者の質問に対しては、学校現場とスポーツ場面では少し様相が異なり、競技性が高いスポーツ場面では頑張れが頻出しがちな言葉となり、気軽に使用している傾向があると回答した。対象を広げたさらなる研究結果が期待される発表となった。



Jセッション スポーツにおける多様性

座長：井谷 聡子（関西大学）

J-1 井上 昂（東京大学大学院博士課程）

ヒジャブズの活動とスポーツにおけるライシテ原則

本発表は、現代フランスにおけるライシテ原則のもとでのヴェール着用規制と、ムスリム女性のサッカー実践の関係を検討するものである。特に、サッカーの場においてヴェール着用がいかに禁止・制限されているのか、また当事者がいかなる戦略で実践を継続しているのかを問うものである。研究方法としては、フランスサッカー連盟規約や関連法案を検討するとともに、ヒジャブズおよび提携クラブRC18 fémininへのインタビューと参与観察を行った。フランスではライシテおよび「中立性」の名のもとでヴェール着用が問題化され、スポーツ参加の場においてムスリム女性が排除・制限されていることが確認された。一方で当事者たちは、公式戦ではヴェールの代替としてヘッドギアを着用し、肌の露出を抑えるインナーを組み合わせるなど、身体のある方を部分的に調整することで競技参加を継続していた。こうした実践は、制度的排除に対する適応であると同時に、参加の権利を確保するための交渉でもある。本発表は、スポーツにおけるライシ

テの運用が実質的にはイスラムフォビア的な排除の構造を伴っているまた、近年の規制は中立性を掲げつつもイスラムフォビア的言説と結びつき、結果として女性のみを排除する構造を強化している可能性が示唆された。さらに、ヒジャブズの活動は排除された人々のセーフスペースとして機能し、これらの女性がサッカーに参加する機会を提供する場であることも明らかにされた。

J-2 岩崎 真紀（松山大学）

英プレミアリーグにおけるエスニシティの多様化と宗教的配慮 —イスラームを通してみる欧州サッカー—

本発表は、英プレミアリーグ（PL）におけるエスニシティの多様化を背景に、ムスリム選手・ファンの宗教実践がいかに承認され、誰が承認のプロセスを形成するのかを検討するものである。19世紀以降の植民地政策や戦後の労働移民、1995年のボスマン判決により、欧州サッカーは民族・宗教的に多様化し、PLでもムスリムの存在が増加した。しかし、サッカーと移民研究において宗教の視点は十分に検討されてこなかった。本発表は、少数派の権利保障としての「宗教的アコモデーション」に注目し、Taylorの「承認の政治」とCunninghamのスポーツ組織における多様性と包摂のマルチレベル・モデルを踏まえて個人、組織、制度の相互作用の観点から分析したものである。研究方法としては、複数クラブの礼拝室に関するフィールドワーク、関係者へのインタビュー、文書・メディア分析を行っている。分析の結果、著名選手の活躍によるイスラーム理解の促進、クラブによる練習時間や施設利用への配慮、さらにリーグによるラマダーン中の試合中断など制度レベルでの取り組みが確認された。これらの宗教的アコモデーションは、ムスリム当事者による承認要求、クラブの実務的対応、リーグの制度設計が相互に作用することで形成されており、単なる寛容や配慮にとどまらない構造的変化を伴っている。その結果、スタジアムは従来の世俗的空間から、宗教的实践が可視化されつつ共存する公共空間へと再編されつつあり、欧州サッカーにおける新たな規範形成の一端を担っていることが示唆されたことが報告された。



Kセッション ライフスタイル
座長：高尾 将幸（中央大学）

K-1 新倉 貴仁（成城大学）

快適主義の成立 —『TARZAN』から消費社会とスポーツを考える—

本報告は、消費社会論を援用して現代（近代）スポーツを論じた、多木浩二の議論を引き継ぎつつ、雑誌『TARZAN』を資料として「快適」という概念がスポーツにおいてどのような問題系を形成しているかを考察している。身体、モノ、環境という水準でそれぞれどのように「快適」なるものが語られたかを整理し、そのうえで『TARZAN』における「快適」の編集方針・広告表現を分析するとともに、商品から空間・身体デザインへ波及する快適の拡張、都市環境・情報技術・統治性との結節点を指摘している。また、「ターザン」という語をめぐる両義性（野生／文明）を敷衍しながら、都市を「コンクリートジャングル」として生きる主体像も提示された。さらに、DINKなど新ライフスタイルが「快適な共同生活」ユニットとして定位され、快適主義の社会的実践単位として措定される様相が示された。

フロアからは「快適」という言葉が2000年代以降にはどのように変化するのか、さらにネオリベラルな政治状況とどのように関連しているのか、アメリカのモダニズムとはどのような関係にあるのかといった質問が提示された。いずれも、論点としては重要ではあるので、今後の研究に資するものと報告者に受け止められた。

さらに「快適」という言葉をとらえる方法論的・認識論的な質問が提出された。具体的には、言葉としての「快楽」は使われていなくても、近似した内容を含む概念までを、対象としての資料に含めるのか否かというものだった。これについても、今後、研究のプロセスにおいて精査しておくべき課題として受け止めら

れた。

K-2 青野 桃子（大阪成蹊大学）

ウェルネス／ウェルビーイングとシリアスレジャーの関係性について —「新しい統治性の主体」の観点から—

本報告では、シリアスレジャーに取り組む人びとがウェルネス／ウェルビーイング（満足度）とどのようにかかわるのか「新しい統治性の主体」の観点から検討を試みられている。シリアスレジャーとは、労働のためのエネルギーを回復・再創造するための休息や気晴らしではなく、自分のやりたいことを実現するための新しい余暇の過ごし方であり、極めて主体的かつ積極的な性格を持つものとされる。他方、ウェルネス／ウェルビーイングは、健康増進政策や経済政策のなかで言説化され、自己管理の主体を構築する統治性の一形態として、近年、前景化しているという。なお、満足度にかかわる商業的な施設が「サードプレイス」として位置づけられている点についても、政策資料等をもとに指摘がなされた。

報告者は、これまでの研究遍歴を示しつつ、報告者はシリアスレジャーに打ち込む人びとが、政策的に求められている「新しい統治性の主体」に近接しており、それを駆動するものとしてウェルネス／ウェルビーイングが存在しているのではないかという論点を提示する。

フロアからは「サードプレイス」をどのように考えているのか、スポーツを含む広い意味での趣味を支える身体への配慮をどのように考えているのか、といった質問が提出された。いずれも今後の研究を精緻に進めるうえでのポイントとして、報告者には受け止められた。また、「社会的な側面」というものをどのように捉えているのかという質問があり、これについては運動やスポーツを実施する環境的な側面、すなわち福祉的（公共的）が軽視され、個人の適応の問題へと矮小化されているといった状況を考えているというリプライがあった。



Lセッション スポーツ文化

座長：石岡 丈昇（日本大学）

L-1 市井 吉興（立命館大学）

「逸脱したレジャー（Deviant Leisure）研究が提示する課題とは？ —レジャーに埋め込まれた「危害（harm）」の把握とその超克—

本報告は「逸脱したレジャー（Deviant Leisure）」概念に注目し、文化犯罪学の領域で練り上げられてきたこの概念を日本語圏に導入することで、レジャー研究の新たな研究視座を打ち出すことを意図した報告であった。本報告によれば、レジャーに関する従来の逸脱行為としては、グラフィティなどがあげられる。そしてこの逸脱行為は、抵抗として読み解かれることが多かった。これに対して、本報告は新たに「逸脱したレジャー」概念を導入することで、従来は逸脱とみなされてこなかった、いわば正常なレジャーと捉えられてきた行為が、実は同時に危害を与える契機を備えていることを論じようとするものであった。

質疑応答の中で、例に挙げられたのはスキーである。スキーはこれまでは正常なレジャーと捉えられてきた感がある。しかしそれは同時に、環境への危害を引き起こしうるという点においては、そこには逸脱という契機も孕んでいることが述べられた。このように本報告は、新たな概念を導入することで、私たちの分析の枠組みを作り直そうという野心的な試みであった。

今後はこの枠組みでの事例研究が日本語圏でも進められることを期待したい。レジャーに関して

は、オンラインでのレジャーとして、オンライン・カジノが各国で社会問題化されつつあるが、そうした事例も、この枠組みにおいて考えていくことが可能になるだろう。

L-2 松本 淳也（神戸大学）

立ち退きに抗するドリブルのリズム-マニラ首都圏におけるバスケットボール実践の政治性

本報告は、マニラ首都圏タギグ市にある低所得者向け公営住宅であるTenement Taguigでおこなわれる住人たちのバスケットボール活動のエスノグラフィ研究である。この公営住宅は、マニラ首都圏の中心部に位置し、1963年に作られた。現在では、老朽化が進み、2010年には住人の立ち退き要求がタギグ市役所から通達されたが、住人たちは抵抗し、現在においても、この7階建て全709部屋の公営住宅には数千人が住み続けている。

本報告が注目するのは、この四角の高層建造物の真ん中にあるコンクリート製のバスケットボールコートである。ここでは男たちがバスケットボールに興じる。賭けバスケだが、そのバスケの活動を通じて、男の住人たちはみずからの存在を他者に認知させ、またこの建物に特有の空間と時間を生産し続けている。

報告者は、この公営住宅の部屋に住み込みで調査をおこなった。体を張った調査である。一緒にバスケをし、終わったら屋上で他の男たちとマニラの夜景を見ながら語りあう。そこから見えてきたのは、タガログ語で「イスタンバイ」と呼ばれる無職の男たちが、バスケをしながら日々のリズムを作り出し、この公営住宅の特有の景色-バスケをしている男たちを階上の住人たちが見つめるなど-が立ち上がっていく様子である。報告者は、アンリ・ルフェーブルのリズム分析を援用しながら、このエスノグラフィ記録を丁寧分析する。

フロアからは質問が相次ぎ、とても興味深い報告であったことがフロアからの反応を通じても感じられた。ぜひ本報告をもとにした学術論文が、近く公刊されることを期待したい。なお、本報告は、本学会大会の学生研究奨励賞に選ばれた。



Mセッション スポーツ文化
座長：竹崎 一真（明治大学）

M-1 是永 論（立教大学）

サッカー中継におけるピッチリポートという実践—「ライブ」であることの意味

本報告は、サッカー中継におけるピッチリポートを、放送席の実況・解説を補う周辺の発話ではなく、試合を「ライブ」として経験させる相互行為上の実践として分析したものである。スポーツ実況では、アナウンサーが競技場面を先行して記述し、解説者がそれに応答する隣接対によって中継の安定性が保たれる。これに対し、ピッチリポーターは、放送席から明示的に指名されなくても自ら発話を開始し、ベンチや監督、選手の様子、直前の指示や取材情報を試合進行に重ね合わせる。その発話は実況の流れを中断する危険を伴うが、同時に、画面上のプレーだけでは見えない出来事や過去の経緯を接続し、視聴者に複数の視点から競技を理解させる役割をもつ。質疑応答では、この「現在性」が、発話順序の規範だけでなく、映像の切り替えや「見えているものを語る」視覚中心的な規範とも関係することが確認された。また、「このボール」「ここで」といった指示語は、単なる場所の指示ではなく、競技の進行の中でいま意味づけるべき出来事を際立たせる働きをもつと論じられた。こうした分析は、実況中継を固定的な説明形式ではなく、その都度の出来事に応じて視点を組み替える共同的行為として捉える点に意義があり、会話分析の手法によって具

体的に示された。

M-2 海老田 大五朗(新潟青陵大学)

野球中継における統計データと解説実践

本報告は、野球中継において複雑化する統計データが、解説実践のなかでどのように扱われ、視聴者に理解可能なものとして提示されているのかを明らかにした研究である。近年の野球では、勝利数、打率、本塁打数といった従来型の単純な成績だけでなく、WHIP、K/BB、OPS、打球速度、打球角度、バレルゾーンなど、選手の能力を多角的に測定する指標が重視されるようになっている。しかし、こうしたデータは一般視聴者にとって直観的に理解しづらく、解説者がどのような概念や説明を用いてそれを中継内で意味づけているのかが重要な問題となる。本報告は、2025年8月21日のNHK BS「ロッキーズ対ドジャース」戦を対象に、特に打球の「弾道」に関する実況・解説に注目した。画面には打球初速や飛距離が表示される一方で、打球角度のような弾道を判断するための重要なデータが示されないため、「低い弾道」という解説が、どの基準に基づく評価なのかが不明確になる。質疑応答では、四球と被安打をめぐる評価の違いが議論され、四球は投手の責任、安打は偶然として処理されやすいという統計上・解説上の前提が確認された。以上から本報告は、データそのものの妥当性と、それを用いる実況解説の文法を切り離さずに分析することで、データ化が進む野球中継における解説実践の特徴と課題を示した研究である。

M-3 酒井 信一郎(立教大学)

判定検証番組における専門知の実演を実現するインタラクション

本報告は、サッカーの判定検証番組『Jリーグジャッジリプレイ』を対象に、リプレイ映像をめぐる解説者の発話が、どのように専門知の実演として成立するのかを明らかにした研究である。従来のメディアスポーツ研究では、実況中継や完成されたテキストの表象分析に関心が偏りがちであったが、本報告は、出演者同士の会話、スタッフによる映像操作、リプレイ映像との相互作用を含む「放送トーク」に注目し、専門知が番組内で産出される過程をエスノメソドロジ的に分析している。データは2023年度に配信された32回分、約1260分の番組であり、元国際審判員である家本政明氏がレフェリングの専門家として位置づけられる場面が検討された。分析からは、第一に、他の出演者が不十分な知識を示し、解説者に説明を求めることで、教える者／学ぶ者の関係が成立すること、第二に、同じ映像に対して一般視聴者やゲストの見方と、競技規則に基づく専門的な見方が対比されること、第三に、解説者が現場のレフェリーの知覚を代弁し、公式的判断の正当性を説明することが示された。質疑応答では、リプレイを操作する権利や、審判・選手・司会者それぞれの専門性の現れ方、さらに従来のテキスト分析を「見えているものを見る」分析として再出発させる意義が議論された。



Nセッション スポーツクラブ／部活動

座長：魚住 智広(法政大学)

N-1 須藤 厳彬(早稲田大学大学院)

強豪私立高校野球部における選手選考過程に関する研究

— 参与観察と補欠部員の語りから —

本報告は、ある野球部における参与観察とインタビューによる調査である。部員数が100人を超える部活動において、選手選考過程に関する不満はいかに対処されるのか、3年間を通じて補欠選手でありつづける生徒の視点から調査された。結果として、試合に出場できるかどうかは入学時点の評価でおおよそ決まっており、多くの補欠選手は競争の土俵に立つことすらできていなかったことが明らかにされた。また、形式にす

ぎない競争に対する不満は、非対称的な権力関係のなかで抑制されるだけでなく、生徒自身が価値のある経験として意味づけなおすことで、表面化せず部内にとどめられていく事例が示された。よって選手としての活躍が卒業後の進路に影響を及ぼすことを考慮すれば、部活動に存在するメリトクラシーの二重性および固定性が示唆されたと言える。

質疑では、メリトクラシーに関する従来の議論との差異が検討された。すなわち学校におけるメリトクラシーは、機会の平等性によって結果の公平性が期待されることにより生じる加熱と冷却の過程が存在すると言えるが、本事例では機会の不平等による不満をいかに対処するかを論じていることが議論された。また、生徒たちはスポーツ推薦入試を利用して入学していることを理由に、不公平な選手選考過程を理解してなお脱却できない点についても説明がなされた。

N-2 森田 達貴（早稲田大学）

高校運動部活動における不合理なルール・慣習の実態 — 質問紙調査による自由記述データの探索的分析 —

本報告は、高校部活動を対象とした質問紙調査により、部活動の不合理なルールに対して部員が何を受容し、何を受容しがたいと感じているか検討するものである。また競技レベルや競技種目によって、不合理なルールに対する部員を受容の度合いに差異はあるのかについても検討がなされた。自由記述にもとづく調査の結果、部員たちは、指導者や先輩との関係、部活動への過度な拘束、運営方法、生活に対する統制など、いくつかのカテゴリーについて理不尽であると回答した。またこれらのカテゴリーは、権力を基盤とした階層的な構造になっていることを論じた。くわえて性別や学年、競技レベル、競技種目などによって、部員たちがいかに不合理なルール受け入れているかにも差異がある可能性が示された。

質疑では、調査対象のカテゴリーについて検討がなされた。すなわち特定の競技種目をピックアップした理由や、カテゴリーの階層化および関係性について議論がおこなわれ、報告者より今後の研究課題が示された。また、調査内容からも質問紙の回収が困難だと想定されたが、どのように回収率を確保したのか、あるいは回答した調査対象に偏りがあったかなどについて情報共有がなされた。

N-3 Yu-Wen CHEN（国立台湾体育運動大学）

From “Educator” to “Service Provider” ? — Survival Strategies and Role Conflicts of External Grassroots Table Tennis Coaches in Taiwan —

本報告は、台湾における卓球指導者の役割の変容に関するものである。指導者が抱える問題は、その不安定な雇用形態にとどまらず、近年では保護者がスポンサーとなり雇用されることで、保護者が期待するサービスの提供者として役割を要求されている事例が報告された。具体的には、教育者としての役割を求める学校と板挟みになりながら、指導者としての意思決定に保護者の存在が影響を及ぼすことが明らかにされた。一方、指導者が保護者との関係性を構築するために多くの労力を割かなければならない点も示された。また、個別指導などのオプションは指導者にとって収入源になる一方で、保護者との関係性を強化するだけでなく、組織における選手の健全な競争を脅かす可能性があることが示唆された。

質疑では、保護者との関係や個別指導の有無が、サッカーや野球、ボクシングのような他競技でも見られるのかについて、情報共有がなされた。また、日本の部活動と比較して、若者のスポーツ環境を維持するために指導者の数が足りているのかについても検討がなされた。すなわち、保護者がスポンサーとなる以上、指導者の数が十分であれば、指導者は職を失うかもしれないというプレッシャーを常に抱え、保護者との非対称的な関係はさらに強力になるのではないかという点について議論がなされた。



0-1 Ren-Shiang JIANG(国立台湾体育運動大学)

From the Global Wave to Local Realities —Rethinking Sport Sustainability in Taiwan through a Strategic — Relational Lens

「スポーツ・サステナビリティ」の重要度が世界的に増す中、その影響は台湾のスポーツ政策にも及んでいる。本発表は、政策文書ではスポーツ・サステナビリティが優先課題に位置づくが、現場は実質的な変革より、報告書に書きやすく目に見えて成果を説明しやすい活動に終始しているとして、理念と実践が乖離する要因を戦略関係的アプローチから論じたものである。

発表者は、スポーツ政策の実施者やスポーツ組織のガバナンス担当者、スポーツイベントの運営者らに対する聞き取り等を通じて、政策の実効性を担保しうる拘束力をもった規制の基準や、政策を評価・監査する体制等がないだけでなく、実質的な変革をもたらすだけの政策実施ツールや予算措置なども不十分であることを明らかにし、このような制度的曖昧さを伴う戦略的に選択可能な環境下では、上記のアクターが合理的な判断として実質的な変革よりコストが安く報われやすい活動を選択していると指摘する。言い換えれば、サステナビリティ・ウォッシングは意識の低さや意思の弱さに起因する一部の機会主義的行為者による逸脱ではなく、制度的曖昧さ等がもたらす予測可能なガバナンスの結果なのである。

以上を踏まえ、今後は戦略的選択性の再設計、すなわち、拘束力のある基準や監査制度、評価ツール等を導入し、制度的に実質的な変革を生み出すことが重要であると提言された。

会場からは複数の質問が出され、現状の打開にエリート選手がいかに寄与できるかとの問いには、アドボカシー活動や広告活用の可能性が挙げられた。

0-2 堀 祐輔(立命館大学大学院)

新自由主義的スポーツ政策と公共性の再編 —「新しい公共」と「時間」をめぐるポリティクス—

1980年代以降、日本では「強い政府」が積極的に介入する形で自由競争や市場化、公共スポーツ施設の民間委託やスポーツの商業主義化が進んだ。また、市民の行政依存を断ち切り、人々の自立性・主体性を育み、生活を豊かにするためのスポーツ機会を市民自身の手で獲得するよう要請する形で「新しい公共」を創出した。

発表者は、このような人々の意識への介入が顕著に現れたのが1990年代の「自由時間」政策だったと指摘し、従来の「余暇」政策と比較しながら、「自由時間」政策がいかにスポーツのあり方や人々の価値観を変容させたかを「時間」の観点から考察した。

その結果、「余暇」政策では、その時々の労働以外の時間を消費するコンテンツの1つとしてスポーツが主題化され、労働が主軸の社会における再生産のためのレクリエーションや享乐的側面が強調されたが、「自由時間」政策では、個人の幸福の実現を目標に、多様なライフスタイルや人間の生き方が主題となり、人生の時間配分の決定や人生というプロジェクトの運営が各生活者に求められ、スポーツは労働と同等の選択肢の1つに位置づけられたことが明らかになった。すなわち、政策が論題とする時間概念が余った暇な時間から人生へと変わる中で、人間や社会のあり方そのものの再編が企図され、スポーツのあり方や位置づけも大きく変容したのである。

会場からは、本発表が分析対象とする余暇開発センターの位置づけや性格をどう捉えるか、2000年に転機を迎えた日本のスポーツ政策とそれ以前の「自由時間」政策との関係をどう考えるか等、活発な質疑応答が行われた。



4. 2025年度学生研究奨励賞

4-1. 論文部門

選考結果

該当論文なし

今年度は、選考対象となる論文がなかったことから、残念ながら「該当論文なし」となりました。

2025年12月7日

スポーツ社会学会学生研究奨励賞選考委員会委員長

4-2. 発表部門

選考結果

第1位 松本 淳也（神戸大学大学院）

立ち退きに抗するドリブルのリズム
ー マニラ首都圏におけるバスケットボール実践の政治性 ー

以上について報告いたします。

2026年3月15日

スポーツ社会学会学生研究奨励賞選考委員会委員長

岡田 桂

【選考委員会講評】

今年度の大会では、学生会員による多くの研究発表があり、それぞれにおいて重要な問題提起と活発な議論が行われました。中でも、本発表はその研究対象への着眼点、深いフィールドワークに基づく調査・分析、それらを読み解く上で用いられる理論枠組みの適切さを含め、最も高い評価となりました。

本発表はマニラ首都圏の低所得者層向け公営住宅（テネメント）におけるバスケットボール実践を対象としたエスノグラフィ研究であり、政府による立ち退きおよび地方への再居住という政策に抗する抵抗の実践を、中庭で日常的に行われているバスケットボールを通じて描写し、両者が不可分の生活／実践であることを提示しました。発表者は、このバスケットボール実践は立ち退き問題とともに世界的な認知を得ることとなり、結果、現在まで強制退去を免れ、成功体験としてコミュニティの内外に広く認識されていると指摘します。さらに、テネメントでのフィールドワークおよび自らもバスケットボール実践に加わった経験を通じて、その「賭け試合」に着目し、これを立ち退きという現実的未来の到来を延期する「絶やさざる今」を生み出す根源的活動として機能していることをあきらかにしました。

しかしながら、人々による「権力に対する抵抗」と「その一定の成功（延期）」という、ある意味

では耳触りの良い物語だけにとどまることはせず、こうした時空間を成り立たせている「大人の男の世界」としての中庭の賭け試合と、他者化された空間としての「裏庭」のバレーボール実践が両輪となり、極端に男性優位主義的な時空間としてのバスケットボール文化が構築されていることを、ジェンダーやホモソーシャルリティの視点から喝破した点は、対象に対する理解の重層性を含めて本研究の大きな価値だといえます。

上記の事由から、選考委員の満場一致をもって本発表を本年度の学生研究奨励賞として選出いたしました。今後、本研究が論文化され、本学会誌に投稿・発表されますことを期待しています。

5. 各委員会からのお知らせ

5-1. 研究委員会

2026 年度、研究委員会では以下の内容に取り組んでまいります。

1. 学会大会時のシンポジウムの企画・開催
現在、研究テーマについて委員会内で検討しております。テーマや演者等が決まりましたら、改めて学会大会ホームページ等を通じてお知らせいたします。
2. 学生フォーラムの実施
今年度も引き続きオンラインを基調として開催し、全国の学生会員による個人研究報告等を通じた交流を促進してまいります。また、状況を見ながらオンラインと対面を組み合わせたハイブリッド開催も検討してまいります。
※ 2026 年度第 1 回の学生フォーラムを 2026 年 8 月 3 日（月）14:00～17:00 から対面とオンラインのハイブリッドで実施します。申し込みは <https://forms.gle/rVojwGSZAvPrCCs88> からお願いいたします。
3. 公開セミナーの開催
今年度も 1～2 回、開催する予定です。日程、開催方式等が正式に決まりましたら、会員の皆様に学会の一斉メールおよびホームページでお知らせいたします。

研究委員長 渡 正（順天堂大学）



5-2. 編集委員会

学会機関誌『スポーツ社会学研究』の刊行に尽力しています。学会機関誌の肝は投稿論文にあります。学会員のみなさまにおかれましては、ぜひご研究の成果をご投稿ください。ここ数年、投稿論文数は増加傾向にあり、にわかに編集委員会は活気づいております。引き続き、私たち編集委員会を慌て困らせるほどに、多くのご投稿をいただけますようお願い申し上げます。

編集委員長 中澤 篤史（早稲田大学）



5-3. 国際交流委員会

今年度の国際交流委員会では、以下の点について取り組みます。

- 2027年2月27日28日に開催される予定の、東アジアスポーツ社会学フォーラムにむけて、EASSFの実行委員会を立ち上げ、準備を進めています。この実行委員会は、現・国際交流委員会委員を中核としつつ、会長・理事長・およびEASSFに関連する委員長のみなさんに入っていただいています。また、国際学会になりますので、どうしてもそれだけでは人員が足りませんので、協力をいただきたい先生方にも、お声掛けしています。どうか、今年度の学会の成功を目標に、多くの会員からお知恵をいただきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。なお、この準備に関する情報などは、随時、学会Webにも掲載いたしますし、そのほかメールでもお知らせしたいと思います。ぜひ注意を向けていただき、積極的な参加をお願いいたします。
- 2023 年 5 月に締結されました韓国スポーツ社会学会との友好覚書に基づいて、韓国スポーツ社会学会との交流事業について進めていきますが、今年度末はその更新があります。台湾スポーツ社会学会とは、同様の友好覚書を2026年3月に整えることができました。これで東アジアの学術交

流の基礎を固めたことになりますが、日本でのEASSF開催をきっかけに、より充実した学術交流事業を推進していきます。

- 2027年3月の学会大会の際に例年であれば、国際交流委員会企画シンポジウムを開催するよう準備しますが、今回については、上記のように東アジアスポーツ社会学フォーラムを開催しますので、その中の企画として国際交流委員会の提案も入れて進めていく予定です。
- 2022 年度に策定しました「海外研究者招聘による企画の協力に関する内規」について、引き続き運用していきます。学会員の皆様におかれましては、海外研究者を招聘し、シンポジウム・セミナー等を企画される際に、適宜ご活用ください。
- 海外研究者を交えたセミナー等を、随時企画・開催します。

国際交流委員長 中江 桂子（明治大学）



5-4. 広報委員会

広報委員会は、公式ホームページやメーリングリストによる情報提供と、会報の編集・発行（年 2 回）を主な業務としております。会員の皆様には、会員に広く告知してほしい研究セミナーや交流研究会などございましたら、積極的に情報提供いただければ幸いです。お気軽にお寄せください。

広報委員長 野口 亜弥（成城大学）



5-5. 電子ジャーナル委員会

『スポーツ社会学研究』に掲載された投稿論文、書評（リプライがある場合はそれを含む）を速やかにJ-Stageへ公開（現在は、34巻1号まで掲載済）する予定です。依頼論文（特別寄稿論文、特集論文、及び特集のねらい）は半年経過した時点で J-Stageに公開します。

過去の書評については、今年度をめどに掲載取り下げ依頼のなかったものをJ-Stage に公開する予定です。

電子ジャーナル委員長 原 祐一（岡山大学）



5-6. 学生研究奨励賞選考委員会

学生研究奨励賞選考委員会は、学生会員の皆さんの優秀な研究を、論文部門と発表部門に分けて表彰します。2026 年度については、論文部門は『スポーツ社会学研究』34 巻 1 号（2026 年 3 月刊行）および 34 巻 2 号（2026 年 9 月刊行予定）の掲載論文が審査対象となります。また発表部門は、次回開催予定の日本スポーツ社会学会第 36 回大会（2027 年3月開催予定）での口頭発表が審査対象となります。いずれも学生会員の場合には自動的に審査対象となるため、改めて推薦等は必要ありません。また、いずれも日本スポーツ社会学会第 36回大会にて表彰を行う予定です。

論文部門、発表部門ともに、ぜひ引き続き学生会員の方々の研究成果の積極的なご発表をよろしく願います。

学生研究奨励賞選考委員長 岡田 桂（立命館大学）



5-7. 学会賞選考委員会

本学会では、会員の優れた研究を顕彰かつ奨励することを目的として、学会賞を設けています。今年度は以下2部門で推薦（自薦・他薦を問いません）を受け付けています。

学会賞選考規程及び各部門の選考内規をご確認の上、推薦は2026年9月30日までに推薦書類を学会賞選考委員会委員長 倉島 哲（akirakurashi@gmail.com）へメール送信（推薦著書については郵送）ください。

1. 学会賞（論文部門）

1. 正会員及び学生会員により、2024年10月1日から2026年9月30日（2年間）までの間に、『スポーツ社会学研究』『社会学評論』『年報 体育社会学』『年報 社会学論集』『ソシオロジ』及び他の媒体（別紙参照）に発表された原著論文（筆頭著者；査読有り）を対象とし、受賞者には賞状と副賞を授与します。
2. 推薦者（自薦・他薦を問わない）は以下の内容を遵守して、書類等を学会賞選考委員長に送付してください。
 1. 推薦者である正会員は、所属機関の異なる2名以上の連名により、推薦対象論文1本を推薦することができます。
 2. 推薦にあたっては、推薦書（様式自由）に次の項目内容を記入し、推薦論文の1部を添えて選考委員長に提出してください。
 - a. 推薦する賞の呼称
 - b. 推薦書の提出期日
 - c. 推薦者の名前（2名以上連記。自筆署名、捺印不要）
 - d. 推薦の代表者の連絡先（所属先及びメールアドレス）
 - e. 推薦しようとする論文の執筆者名、及び所属機関
 - f. 論文のタイトル、及びその書誌情報
 - g. 推薦理由（400～600字程度）
 - h. 論文のコピーをメールに添付して提出、またはJ-STAGE等のURLを提示
3. 審査の視点は、以下の項目とします。すべてを満たしている必要はありませんが、多くの要素が含まれていることを望みます。
 1. スポーツ社会学の研究として、学問的に質が高いこと。
 2. 研究成果あるいは結論に、学問的発見があること。
 3. 多くの会員に読まれるべき、開かれた成果があること。
 4. 社会に対する問題提起ないし提案を含む研究であること。

2. 学会賞（著書部門）

1. 正会員及び学生会員により、2023年10月1日から2026年9月30日（3年間）までの間に公刊された著書（単著ないし編著）を対象とし、受賞者には賞状と副賞を授与します。
2. 推薦者（自薦・他薦を問わない）は以下の内容を遵守して、書類等を学会賞選考委員長に送付してください。
 1. 推薦者である正会員は、所属機関の異なる2名以上の連名により、推薦対象の著書1冊を推薦することができます。
 2. 推薦にあたっては、推薦書（様式自由）に次の項目内容を記入し、推薦する著書1冊については選考委員長に郵送してください。
 - a. 推薦する賞の呼称
 - b. 推薦書の提出期日
 - c. 推薦者の名前（2名以上連記。自筆署名、捺印不要）
 - d. 推薦代表者の連絡先（所属先及びメールアドレス）
 - e. 推薦しようとする著書の著者名、及び所属機関
 - f. 書名、及びその書誌情報
 - g. 推薦理由（1000字程度）
 - h. 書籍の一部をコピーし、メールに添付

3. 審査の視点は、以下の項目とします。すべてを満たしている必要はありませんが、多くの要素が含まれていることを望みます。
1. スポーツ社会学の研究として、学問的に質が高いこと。
 2. 研究成果あるいは結論に、学問的発見があること。
 3. 多くの会員に読まれるべき、開かれた成果があること。
 4. 社会に対する問題提起ないし提案を含む研究であること。
 5. 研究の価値が、長期的にも認められると予想できること。

〔推薦著書の郵送先〕

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原 1-1-155
関西学院大学社会学部 倉島 哲

＊規程については、学会ホームページにてご確認ください。

学会賞規程

https://jsss.jp/prize/prize_regulations

論文部門（選考内規）

<https://jsss.jp/prize/prize-ronbun>

著書部門（選考内規）

https://jsss.jp/prize/prize-cyosho_senkou

JSSS「学会賞規程」及び「学会賞（論文部門）選考内規」における「他の媒体」の例

https://jsss.jp/prize/prize-ronbun_another

学会賞選考委員長 倉島 哲（関西学院大学）

6. 事務局からのお知らせ

6-1. 連絡事項

(1) 異動、並びに会員種別等による登録情報更新のお願い

勤務先、住居の異動がある場合には、学会ホームページの電子システム＜SOLTI＞マイページにより登録情報（資料・学会誌送付先住所、電子メール等）の変更をお願いいたします。また、会員種別の変更については、ご自身による変更ができません。事務局までご連絡いただければ幸いです。

(2) 新入会員の推薦について

すでにご案内済ですが、新入会員の推薦については、学会ホームページにて受付けております。新規会員をご推薦の場合には、ご参照いただければ幸いです。

(3) 会費の納入について

2026 年度の会費請求は、メールにて行います。請求額は、電子システムにてご確認ください。メールが届いていない場合には、事務局までご連絡ください。納入方法は、従来の郵便振替のほかにクレジットカード決済も可能となっております。クレジットカードによる納入は、学会ホームページの電子システム上から行うことができます。ホームページの電子システム＜SOLTI＞マイページ上では領収書、請求書の発行も可能です。

(4) 学会誌の発送について

2026 年 3 月に「スポーツ社会学研究」第 34 巻第 1 号を発送しております（2026 年 3 月 10 日までに 2025 年度会費納入済の会員対象）。ご確認ください、もし手元に学会誌が届いていない場合には、事務局にご報告いただければと存じます。

(5) 個人ページのパスワード再発行について

学会ホームページの電子システム＜SOLTI＞マイページの利用に関し、ご自身のログイン ID 等お忘れの場合は、事務局にお知らせください。パスワードの再発行の手続等をとらせていただきます。

以上

事務局長 大沼 義彦（日本女子大学）
事務局次長 村本 宗太郎（立教大学）

6-2. 第2回東アジア・スポーツ社会学フォーラム及び次回学会のご案内

第 2 回東アジア・スポーツ社会学フォーラム及び第 36 回学会大会は、明治大学駿河台キャンパスを会場に、次の日程にて開催いたします。多くの会員の皆様のご参加をお待ち申し上げます。

第 2 回東アジア・スポーツ社会学フォーラム

開催日 2027 年 2 月 27 日（土）・28 日（日）

日本スポーツ社会学会第 36 回大会

開催日 2027 年 3 月 1 日（月）

会 場 明治大学駿河台キャンパス

〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台 1-1

アクセス https://www.meiji.ac.jp/koho/campus_guide/suruga/access.html

会 場 明治大学駿河台キャンパス

東京都文京区目白台 2-8-1

アクセス <https://www.jwu.ac.jp/unv/access/access.html>

- JR 中央線・総武線／御茶ノ水駅（駅番号：JC03・JB18）下車徒歩約 3 分
- 東京メトロ丸ノ内線／御茶ノ水駅（駅番号：M20）下車徒歩約 3 分
- 東京メトロ千代田線／新御茶ノ水駅（駅番号：C12）下車徒歩約 5 分
- 都営地下鉄三田線・新宿線、東京メトロ半蔵門線／神保町駅（駅番号：I10・S06・Z07）下車徒歩約 5 分

6-3. 2025年度理事会議事録（第7回～第8回）

2025 年度 第 7 回 日本スポーツ社会学会理事会 議事録

日時：2025 年 12 月 29 日（月）10：00～11：30

場所：オンライン（Zoom）

参加者（五十音順）：石坂友司、井谷聡子、大沼義彦、岡田桂、柏原全孝、倉島哲、坂なつこ、高尾将幸、高橋豪仁、中江桂子、西山哲郎、野口亜弥、原祐一、前田博子、渡正、村本宗太郎（議事録）、高峰修（東アジアフォーラム開催校よりオブザーバーとして参加）

欠席者（五十音順）：中澤篤史、松田恵示

〈報告事項〉

1. 日本スポーツ社会学会第 35 回大会（日本女子大学）の開催について【資料 1】

大沼事務局長より、第 35 回大会の発表に関して、渡研究委員長との審議により 39 演題で受付を締め切り、すべての演題が発表可となったことが報告された（正会員 24、学生会員 15）。

年会費未納者が 5 名いたが、その後納入され確認中の 1 名を除き納入が確認された。

台湾からの参加者 2 名について PayPal 導入を検討したがまだ導入されていないため、学会大会当日の現金支払いで案内済みである。

登壇者である Ann Travers 氏は Ann を外した Travers 氏の表記であることが指摘され、同表記で統一することが確認された。

2. Routledge の出版企画（東アジアのスポーツ社会学）について【資料 2】

資料 2 に基づき、Routledge の出版企画について説明がされた。以下の執筆者で企画が進められていることが報告された。

Introduction: State of Sport Sociology in East Asia - Thijs Velema (National Taipei University)

PART I Nationalism and Postcolonialism

日本の執筆者：清水諭・有元健

PART II Sport Policies

日本の執筆者：金子史弥・笹生心太・渡正

PART III Sport and Gender

日本の執筆者：高峰修・三上純・野口亜弥

Part IV Physical Education and Health in the Context of Aging and Low Birth Rates

日本の執筆者：原祐一・奥田睦子・宮本幸子

Part V Sport and Technology

日本の担当者：西山哲郎・竹崎一真・高橋義雄・山本敦久

Conclusion - Tzu-hsuan Chen (National Taiwan Sport University) et al.

各パートの執筆者が、それぞれのまとめ役を務める予定である。

執筆者からはすでに承諾が得られていることが報告された。

2027 年 3 月の東アジアフォーラム前の刊行計画で進められている。

3. その他

特になし。

〈審議事項〉

1. 東アジアスポーツ社会学フォーラム 2027 (2027 East Asian Sport Sociology Forum) 及び日本スポーツ社会学会第 36 回大会 (明治大学) の開催について

中江委員長より、開催運用内規について韓国からの要請を受け、幹事学会は協力学会の会長を含む 3 名について学会期間中の宿泊を用意することとする内容の承認が提案された。

開催に向けて以下の内容が議論された。

開催要領第 1 案を国際交流委員が作成したが、東アジアスポーツ社会学フォーラム 2027 (以下、「EASSF」) と日本スポーツ社会学会第 36 回大会 (以下、「JSSS」) をどのような開催形式で連続して開催するか相談したい。開催校の明治大学では別々の学会開催として予算申請を提出済みである。

〈開催日程・場所〉

共同開催・連続開催 (一体運営) の設計については三役と協議中である。外見上は国内 (Day1) / 国際 (Day2・3) を分離し、参加費も表示・徴収を分ける案で申請要件に対応することで検討しているが、内部運営は連携して一体化している。

開催日時は 3 日間を中心として検討が進められており、初日を JSSS として、2 日目以降を EASSF として、2/27、28、3/1 期間での開催を原案としている。

3/5～7 を代替案としているが、ファンド条件として「韓国：3/1 までに開始」「台湾：3/9 までに終了」であることを考慮する必要がある。最終決定は参加状況・学事予定を勘案して調整する。

同日程は国立大学入試とは重複しないが、実習に出る会員の確認が必要となる。

会場は現状、明治大学駿河台キャンパスを想定しているが、和泉キャンパスに変更される可能性はある。

〈発表形式〉

発表申し込み締め切りは国際交流委員会の運用内規として、開催 3 ヶ月前 (遅くとも 11 月末～12 月初旬、場合により 11 月中旬) とする。

以前台湾で開催された EASSF では申し込みは早かったが、発表に関する審査は厳しいものではなかった。協力学会 (韓国・台湾) は会員確認と小論審査を各学会経由で実施し、情報連携を行い、非協力学会からの直接申込は「非協力学会員」として対応する。

事前申込の前倒しで会場規模見積りを先行し、正式エントリーは後追いする運用案を実行委員会で検討する。

発表の事前審査が問題になるのは学生会員発表となることが予想されるため、学生会員発表とその他発表は分けて、別枠を設けたほうが良いのではないかと。

以前台湾で EASSF が開催された際、大学院生はポスター発表を行っていた。

両大会の発表言語は英語で統一するべきかと。

JSSS 36 回大会は開催しないものとして、EASSF の日本語セッションとしたほうが開催しやすいかもしれない。

JSSS の一般発表での英語発表を促すこともありうる。

教育系統の学会では、全体として英語発表だがジャパニーズデイを設けている学会もある。

ジャパニーズデイや学生フォーラムを設けると、海外からの参加者の EASSF への参加期間が短くなり参加しづらくなるのではないかと。

日本語発表希望者はジャパニーズデイにするのではなく、英語でのポスター発表にしてもらうのはどうか。

JSSS は年会費が払われている以上は大会として開催したほうが良いのではないかと。

大学院生の発表に関しては指導教員から英語発表を推奨していけば良いのではないかと。

学生フォーラム世話人らは学生フォーラムを開催したいという意向を示している。

ポスターセッションについては現在国際交流委員会では触れられていないが、今後検討したい。

学生フォーラムは大会開催前日の夜やオンラインでの開催を可能性として含めながら今後検討を行う。

海外からの参加者が参加しやすいように学生フォーラムも英語で行ってはどうか。

〈参加費・種別〉

種別案として、協力学会会員 / 協力学会学生会員 / 非協力学会会員 (= 正規職研究者) / 非協力学会学生

会員が検討されている。

国際学会参加費は JSSS 通常参加費より高くなる見込みである。JSSS のみ参加者の扱いを含め、連続一体運営を前提に設計案を継続検討している。

大学内補助要件に合わせた表示・徴収の分離（PayPal 等で区分管理）を前提に、事務負担と申請上のメリットを両立させる予定である。

参加費は早期割引設定を検討している。

<費用・参加者>

明治大学での学内補助は参加者 1 名につき 500 円である。

EASSF と JSSS を 2 つの学会に分けた形で示す必要がある。

参加費も参加区分によって分けて示しておく必要があるのではないかな。

開催に向けた支出は特別会計を使いながら進める予定であるが、3 月理事会時には予算化する必要がある。

韓国でのファン্ডが取れれば 50 万円、台湾でのファン্ডが取れれば 50 万円、明治大学学会補助が取れれば 50 万円、明治大学会場費が 10 万円の収入の可能性はある。

どの程度の参加者（参加費）を見込むことができるかな。

台湾での EASSF では

◎総参加人数：170 名

◎発表件数：59 編（内訳：口頭発表 49 編、ポスター発表 10 編）

◎日本からの参加申込者：15 名（招聘学者 5 名）

◎韓国からの参加申込者：18 名（招聘学者 6 名）

◎その他：香港から 2 名、インドから 1 名

海外からは 35 名程度が見込めるのではないかな。研究費申請が 1 月中にある。3、4 月で結果が出る予定である。

3 月の学会における総会に向けた各種申請を進める必要がある。

PayPal で分ければ参加費を明確に分けることができるのではないかな。

<実行委員会体制・その他>

EASSF 開催実行委員会を学会大会実行委員会とは別に組閣することとなった。

実行委員会の構成は、国際交流委員会、三役、広報委員長、研究委員長、会場校（高峰修会員）、若手会員を予定している。両大会の実行委員長をそれぞれ立て、外見上は分離するが内部では連携して一体運営を行うことで承認された。

2 つの学会大会を開催することに関しては実行委員会内部で検討することとなった。

開催に関するリスク対策を事前に考えておき、規約に書いていく必要がある。

2. テキスト編集委員会（丸善出版）の設置について

石坂理事長より、共有された資料に基づき説明がされた。

丸善出版から教科書企画提案（スポーツ社会学辞典の実績あり）がされており、既存教科書との差別化を検討し、編集委員会を立ち上げたいと提案された。

テキスト編集委員会の委員長は、倉島理事、委員として、石坂理事長、岡田理事、柏原理事、高橋理事、水野英莉会員の計 6 名（内諾済み）が暫定提案され、女性委員の追加を引き続き検討していくことが報告された。

テキストの企画意図は、スポーツと社会の不可分性を一般にも分かりやすく示すもので、理論と事例のバランスを取りながら、先行研究レビューと最新動向を各章で扱うものである。

3 月理事会・総会で出版企画・ラインナップ案を提示・承認後、丸善社内審査が進められる予定であり、刊行時期は未定（1 年をメドに進めたい）である。

3. 入・退会者について【資料 3（12/24 現在）】

資料 3 に基づき入・退会者の審議がなされた。

台湾の入会希望者は学会大会時に現金支払いとすることが認められた。

それ以外の入会者について意見等なく承認された。

4. その他

大沼事務局長より、3月の学会大会で登壇（大会実行委員会と国際交流委員会の合同企画）される Travers 氏招聘に関して2点審議の提案がなされた。

1点目は、Travers 氏を関西に招き研究会を開催することが相談されており、学会との共催という形式が認められるかという内容であり、2点目は、東京と大阪間の移動による旅費増加について学会からの支出が認められるかという内容である。

2025年度の国際交流委員会予算が20万円であるが、日本とカナダの航空費往復で21～22万円程度となっている。なお、大会での宿泊費、謝金は実行委員会から支出される。

開催候補の立命館大学による交通費支出は京都府内の近距離交通のみ可能であり、東京と大阪間および東京とバンクーバー往復は対象外である。

以下の意見が示された。

両者（学会大会企画と研究会）は分けて考え、東京での学会大会に参加できなかった会員向けに関西でフォーラムを行うという開催形式が意見として示された。

審議の結果、共催を可とすることとした。今後の手続きとして、国際交流委員会が企画書と予算書を作成して改めて提案を行い、理事会でメール審議を行うこと、必要と認められれば国際交流委員会予算を補正する方向で進めていくことが確認された。

以上

2025年度日本スポーツ社会学会 第8回 理事会 議事録

日時：2026年3月14日（土）9:00～11:00

場所：日本女子大学目白キャンパス百年館 201 教室

形式：対面およびオンライン（zoom）

対面参加者（五十音順）：

石坂友司、井谷聡子、大沼義彦、岡田桂、柏原全孝、倉島哲、坂なつこ、高尾将幸、高橋豪仁、中江桂子、中澤篤史、西山哲郎、野口亜弥、原祐一、渡正、丸善出版担当者 2 名（出版計画に関する説明のため）、村本宗太郎（議事録）

オンライン参加者：松田恵示

<報告事項>

1. 出版計画について（報告資料1～3）

(1) テキスト『スポーツ社会学（仮）』（丸善出版）について

倉島委員長より、報告資料1に基づき、テキスト『スポーツ社会学（仮）』（丸善出版）について報告がされた。報告では、テキスト出版の趣旨を説明したうえで構成と執筆者候補について報告された。

丸善出版より、社内でテキスト出版企画を進めることが承認されたと報告された。重版は採用部数次第で電子出版となる。丸善出版では、本テキストは全国区の教科書になると認識しているため、ぜひユニークな教科書になることを期待していると説明がされた。

大沼事務局長より、契約書については刊行の1カ月前に作成し編集委員会委員長の確認をとることが報告された。著作権は各執筆者が有し、丸善出版は出版権のみを有することが説明された。

説明後、丸善出版の2名が退出した。

(2) 『東アジアのスポーツ社会学（仮）』（創文企画）について

原委員より、報告資料2に基づき、「東アジアのスポーツ社会学」（創文企画）について報告、審議事項が提起された。

書籍の中で対象とするエリアを広げてもよいかという提起がされた。ターゲットとする読者層について意見が求められた。執筆者については、会員に対して公募を行う予定だが、海外の研究者に執筆してもらうことは可能か提起された。

原委員より、本企画はスポーツ社会学者だけではカバーしきれない広さになっているため、他領域（人類学、地理学、政治学等）の研究者にも参画をしてもらうことが想定されていることが報告された。

石坂理事長より、編集委員の増強が求められるのではないかと質問がされた。

原委員より、今後検討すると回答された。

西山会長より、創文企画に確認が取れているか確認がされた。

創文企画による確認はまだ行われていないため、執筆にかかる人集めからじっくりと進めるのが良いのではないかとする意見が述べられた。

石坂理事長より、執筆者を公募制にした際に全員が書けるわけではなく、執筆に向けた研究会を行う必要があること、編集委員会を組織する必要があることが示された。

倉島理事より、執筆言語について質問がされた。

原委員より、それぞれの言語で書いてもらいそれを翻訳する予定であると回答された。

倉島理事より、近年共著も増えているのでそのようなスタイルで進めるのが良いのではないかとする意見が示された。

石坂理事長より、執筆内容について、地域別で執筆される内容なのか、グローバルに捉えた内容なのか、書籍のイメージについて質問がされた。

原委員より、今後すり合わせて行っていく予定であると回答された。

今後は、原委員・野口委員を中心に、創文企画と連絡を取りながら進めていくことが確認された。

(3) Routledge 社の出版企画について

西山会長より、報告資料3に基づき、Routledge 社の出版企画について報告がされた。

資料に書かれている執筆者の中で先頭にある名前がまとめ役を担当する。

石坂理事長より、本企画は学会企画ではなく、提携している他学会の企画に協力するものであること、印税は各執筆者であること、台湾スポーツ社会学会の陳会長は、2027年3月までに刊行するつもりでいるため出版スケジュールがタイトであることが報告された。

2. 2025 年度総会について（総会資料）

大沼事務局長より、総会資料から学会賞に関する記述が抜けていたので、加筆したものを会員に配布する予定であることが報告された

石坂理事長より、総会資料について1号議案とされている記載が7号議案であると修正指摘がされた。

3. 学生研究奨励賞（発表部門）の選考について

岡田委員長より、学生研究奨励賞、論文部門について、対象論文は1本でかつ同論文の執筆者はすでに受賞経験があるため規定に則り対象としなかったことが報告された。発表部門は審議中であり、上位3編までは審査が終わっており、学会大会中の発表により審査が行われることが報告された。

4. 第35回学会大会について

大沼事務局長より、第35回学会大会は、事前登録参加者が160名以上で、合計参加者数は200名以上になることが予想されること、非会員やマスコミ関係者も参加していることが報告された。

<審議事項>

1. 2025 年活動報告（審議資料 1-1～1-6）

(1) 編集委員会

中澤委員長より、審議資料1-1に基づき、2025年度の活動報告および2026年度活動計画について報告がされた。学会誌への投稿論文数が増えてきて良い傾向にあること、執筆要項における文献記載（コンマの要否）等について微修正を要するため編集委員会で今後検討を行うことが報告された。

(2) 研究委員会

渡委員長より、審議資料1-2に基づき、実施した研究セミナー、学会フォーラムについて活動が報告された。

(3) 国際交流委員会

中江委員長より、審議資料 1-3 に基づき、活動が報告された。

委員会では ISSA における報告、東アジアスポーツ社会学フォーラム (EASSF) の準備について議論されたことが報告された。

中江委員長より、東アジアスポーツ社会学フォーラム実行委員会として、開催に向けて以下の通り報告がされた。

- ・台湾スポーツ社会学会とのMOU締結に向けた検討が進められた。
 - ・1 月半ばにトラバース先生が体調不良により参加が不可になったと連絡があった。
 - ・次回 EASSF の日本開催が承認された。
 - ・韓国側から、開催運用内規 2-6 宿泊開催国での用意を提案されたため、修正したものを台湾・韓国両国に提案している。まだ返信はない。
 - ・EASSF 開催に向けて 3 件外部資金へ応募し 2 件は結果待ちであり、1 件 (明治大学国際学会開催助成金) は採択された (50 万円)。
 - ・EASSF 実行委員会を設置することとなり、12 名をコアメンバーとして組織することとなった (実行委員会組織図参照)。
 - ・開催日程については検討中であるが、外部資金や台湾・韓国の状況を勘案し、委員会としては素案として、例年のスポーツ社会学会大会よりも半月程度前倒しになる予定である。
- 議題 6「第 2 回東アジアスポーツ社会学フォーラム (EASSF) について」で再度検討することとなった。

(4) 広報委員会

野口委員長より、審議資料 1-4 に基づき、活動が報告された。

(5) 電子ジャーナル委員会

原委員長より、審議資料 1-5 に基づき、活動が報告された。

(6) 学生研究奨励賞選考委員会

岡田委員長より、審議資料 1-6 および、報告事項「2. 学生研究奨励賞 (発表部門) の選考について」で行われた選考内容の通りに活動が報告された。

以上、各委員会の報告に対し、異議なく承認された。

2. 2025 年決算報告 (審議資料 2)

大沼事務局長より、審議資料 2 に基づき、決算報告の内容が以下の点に言及されながら報告された。

- ・会費収入が 35 万円程度少なくなった。
- ・丸善出版からの印税は特別会計扱いとすることとなった。
- ・会費納入に関して、2026 年 1 月過ぎから納入され理事会時点で 400 名程度になっている。今後も会費納入をリマインドしながら進めていきたい。
- ・支出は予定通りである。
- ・電子ジャーナル委員会では、過去の学会誌掲載分の JSTAGE への掲載を進めている。
- ・学会総資産が報告された。

中澤理事より、学会誌のページ数の増減により支出が変化するのであれば、特集論文の本数を増やすことも可能であるか質問がされた。

石坂理事長より、投稿論文が増え支出が増えることは問題ないこと、特集論文を増やす場合は予算段階で事前に審議することが望ましく、他の委員会とのバランスで進めていくことが回答された。

大沼事務局長より、総会の際に支出・特別会計については説明することが報告された。

前田監事より、松田監事の印鑑が薄くなっていることが指摘された。

決算報告は了承された。

3. 2026 年度活動計画 (案) (審議資料 1-1~1-6)

(1) 編集委員会

中澤委員長より、審議資料 1-1 に基づき、活動報告の際に示した通りに活動を計画していることが報告された。

(2) 研究委員会

渡委員長より、審議資料 1-2 に基づき、活動を計画していることが報告された。

(3) 国際交流委員会

中江委員長より、審議資料 1-3 に基づき、活動を計画していること、特に EASSF の準備を進めることが報告された。

(4) 広報委員会

野口委員長より、審議資料 1-4 に基づき、活動を計画していることが報告された。学会ウェブページ英語サイトのヒストリーの編集を予定しているが、誰に確認を行えばよいか質問がされた。

西山会長より、学会 25 周年記念誌の内容に基づいて記載することが提案された。野口委員は冊子を持っていないため、事務局で確認して対応することとなった。

(5) 電子ジャーナル委員会

原委員長より、審議資料 1-5 に基づき、投稿論文・過去の書評原稿のアップロードを計画していることが報告された。

(6) 学生研究奨励賞委員会

岡田委員長より、審議資料 1-6 に基づき、活動を計画していることが報告された。

以上、各委員会の報告に対し、異議なく承認された。

4. 2026 予算（案）（審議資料 3）

大沼事務局長より、審議資料 3 に基づき、以下の点に言及しながら 2026 年予算案の説明がされた。

- ・ 広告費収入が増える予定である。
 - ・ 広報委員会では英語対応を行うため増額している。
 - ・ 概ね 2025 年予算と同様の予算案で進めている。
 - ・ 28 万円程度の予備費を予定している。
 - ・ 会員数は 2026 年 3 月 1 日時点で 432 名である。
 - ・ 学会賞のため 11 万円が予定されている。
 - ・ 理事選挙に関する支出は 2027 年予算に含まれる。
- ・ EASSF について、EASSF は EASSF で清算を行うが、赤字になった場合は学会から補填を行う必要があることが示され、その場合は理事会・総会で承認を得た方が良いのか、意見が示された。総会で承認を得ることが確認された。
- 中江委員長より、EASSF 参加者数、助成金の獲得共に不明な点が多く、会費の設定も難しいことが示された。会場費については外部資金により賄うことができる予定である。学生アルバイト代はまだ想定できていない。

2026 年予算案について意見・質問等はなく承認された。

高尾委員より、EASSF における予算補償等について、補助金等を確認しできるだけ早く支出の見通しを立て、学会ではそれを踏まえて正式に決定していくことが望ましいことが示された。

企画等で台湾や韓国の先生を呼ぶことができるのであれば、招聘する先生方が決まり次第、都度相談しながら進めていくことが望ましいことが確認された。

EASSF における予算補償については総会第 7 号議案で中江委員長より提案することになった。

5. 2026 年度第 36 回学会大会開催校について

大沼事務局長より、2026 年度の第 36 回学会大会開催校について、明治大学で開催することが報告された。

6. 第 2 回東アジアスポーツ社会学フォーラム (EASSF) について (審議資料 1-3)

中江委員長より、審議資料 1-3 に基づき、EASSF について以下の通りに報告がされた。

<日程>

開催日程は、台湾・韓国共に 3 月初旬までには終わっていなければならないこと、明治大学の助成金は 2 月中に終わっていなければならないことを踏まえ、2027 年 2 月 27・28 日：EASSF、2 月 28 日・3 月 1 日：JSSS とする日程での開催が検討されている。ポスター発表の具体化は今後検討することが報告された。

発表の申し込み受付は 2026 年 6~8 月を予定し、プログラム公開は 12 月を予定していることが報告された。

<システム・参加費等>

助成金の採択可否によって予算の想定が立つが、運営のシステム（エントリー、決済）に関しては外部委託を検討していることが報告された。

3~4 月にはシンポジウム・パネルについて検討・決定を進めたい。

開催場所は、明治大学駿河台キャンパス・リバティタワー（9~13F）を予定している。

参加費については、資料中の A~E 参加種別が検討されている。

EASSF 参加費納入者は JSSS への参加も可能とする。

EASSF 実行委員会（資料 0）が開催された。

大沼事務局長より、理事に対して、良い決済システム業者の共有が求められた。登録・決済システムがパッケージされた業者が良いことが示された。候補業者を複数挙げ、相見積もりを行うこととなった。

国内開催のスポーツイベントのオプションは検討中（例：皇居ラン）であることが報告された。

渡理事より、台湾・韓国からの参加者に対しては、2 日間は EASSF として開催し、3 日目は交流の時間として JSSS に参加してほしいという伝達を行う予定であることが示された。

レジュメは英語での作成を行うこと、研究奨励賞の対象の取り扱いは夏までを目途に検討することとなった。

EASSF の成果公開については今後検討することとなった。

中澤理事より、学会奨励賞について EASSF も対象として含めるべきとする意見が示された。

EASSF について以上の審議内容が認められ、総会に諮ることとなった。

7. 学会賞選考について

倉島委員長より、学会賞選考について、申請締切は 2026 年 9 月 30 日であることが確認された。

8. 学生研究奨励賞（論文部門）の選考について（審議資料 1-6）

岡田委員長より、報告事項「2. 学生研究奨励賞（発表部門）の選考について」の通り、学生研究奨励賞（論文部門）の選考では該当者がいなかったことが報告された。

9. 入退会会員について（審議資料 4）

大沼事務局長より、審議資料 4 に基づき、入退会者が報告された。

会費の支払いに関し、ペイパルの利用が検討されたが、法人登録を行わないと学会としては利用できないことが報告された。

事務局 IT 化について、データのクラウド管理に関して、セキュリティ上ではアカウントは 2 つ以上設定することが望ましいが年間 5 万円程度の支出となる。クレジットカード決済となるため、理事会が変わるたびに変更手続きが生じることが報告された。この件は引き続き検討を進めることとされた。

10. その他

松田監事より挨拶がされた。

前田幹事より理事会参加者の健康に気を付けてほしいと挨拶がされた。

6—4. 2025年度新旧理事会 議事録

日本スポーツ社会学会 2025年度 総会 議事録

日 時：2026年3月14日（土）17：40～18：40
場 所：日本女子大学目白キャンパス成瀬記念講堂

1. 開会

大沼事務局長より開会宣言がされた。

2. 会長挨拶

西山会長より挨拶がなされた。

3. 議長の選任

出席者に議長の立候補を募ったところ立候補者はおらず、中山健二郎会員が議長に選任された。

4. 議事録署名人の選出

海老田大五朗会員、童安佚会員が議事録署名人に選任された。

5. 議事

第1号議案 2025年度活動報告【総会資料1-1～1-6】

各委員会委員長より総会資料1-1～1-6に基づき2025年度の活動報告がされた。
中澤編集委員長より活動報告がされた。
渡研究委員長より活動報告がされた。
中江国際交流委員長より活動報告がされた。
石坂理事長より代理で広報委員会の活動報告がされた。
原電子ジャーナル委員長より活動報告がされた。
岡田学生研究奨励賞選考委員長より活動報告がされた。

意見・質問等はなく承認された。

第2号議案 2025年決算報告【総会資料2】

大沼事務局長より総会資料2に基づき2025年の決算報告がされた。
前田監事より監査結果が報告された。

意見・質問等はなく承認された。

第3号議案 2026年度活動計画（案）【総会資料1-1～1-6】

各委員会委員長より総会資料1-1～1-6に基づき2026年度の活動計画が提案された。

意見・質問等はなく承認された。

第4号議案 2026年予算（案）【総会資料3】

大沼事務局長より総会資料3に基づき2026年予算案が提案された。

意見・質問等はなく承認された。

第5号議案 韓国・台湾とのMOU締結について【総会資料4, 5】

中江国際交流委員長より総会資料4, 5に基づき韓国・台湾とのMOU締結が報告された。

意見・質問等はなく承認された。

第6号議案 2026年度第36回学会大会（2027年3月開催予定）開催校について

大沼事務局長より、2026年度第36回学会大会は明治大学が開催校となることが提案された。

意見・質問等はなく承認された。

第7号議案 第2回東アジアスポーツ社会学フォーラム（EASSF）について

中江国際交流委員長より総会資料1-3に基づきEASSF開催に関する提案がなされた。

石坂理事長よりEASSF開催により赤字が生じた場合、学会の特別会計等で赤字補償を行うことが提案された。

意見・質問等はなく承認された。

第8号議案 テキストの出版について【総会資料6, 7】

石坂理事長より総会資料6, 7に基づき、スポーツ社会学テキスト企画および「アジアをスポーツ社会学する」企画について提案がなされた。

倉島委員長より総会資料6に基づき丸善出版によるスポーツ社会学テキスト企画について説明がなされた。

原委員長より総会資料7に基づき創文企画による書籍企画について説明がなされた。

意見・質問等はなく承認された。

第9号議案 顧問の承認について【総会資料8】

石坂理事長より総会資料8に基づき、松尾哲矢会員および清水諭会員の顧問推薦が提案された。

意見・質問等はなく承認された。

第10号議案 その他

その他の提案はされなかった。

報告・連絡

(1) 2025年度学生研究奨励賞（論文部門、発表部門）の選考について

岡田委員長より学生研究奨励賞（論文部門、発表部門）の選考手続きについて報告がなされた。

(2) 出版計画について Routledge 出版企画について

西山会長より総会資料9に基づきRoutledge出版企画に関する報告がなされた。

(3) 入・退会者について

大沼事務局長より総会資料10に基づき入・退会者が報告された。

(4) その他

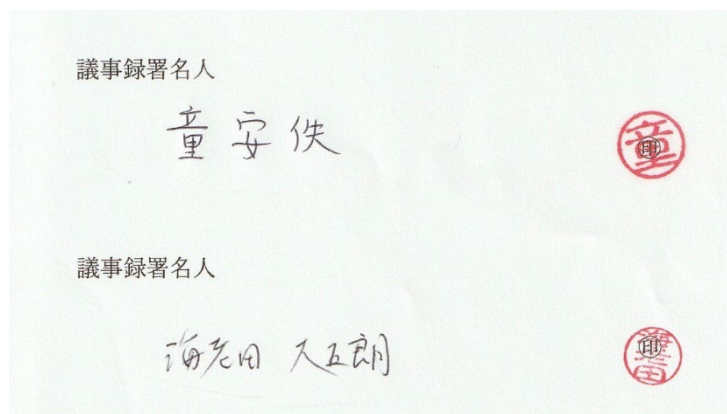
高峰会員より書籍出版に関して、丸善出版企画は編集委員会を組閣しているが、創文企画の企画についても編集委員会を組閣し、理事会の体制が変わっても編集委員会を中心として企画を進めるのか、とする質問がされた。

両企画とも編集委員会を組織し、編集委員会により企画を進めていくことが回答された。

7. 閉会

西山会長より閉会挨拶がされた。
石坂理事長より閉会宣言がされた。

以上



7. 編集後記

会報 87 号も無事に発行することができました。ご協力いただきました皆様に、心より御礼申し上げます。今号は、2026 年 3 月に開催された第 35 回学会大会の報告を中心に掲載いたしました。学会大会当日の盛況な様子を感じていただければ幸いです。また、学会ホームページでは、会報アーカイブに過去に発行された会報を PDF 化し掲載しております。

広報委員長 野口 亜弥（成城大学）